

きらめき

煌のまちとんだばやし

平成30年
2018

5

No.820

水 広報 富田林



こども卓球台寄贈式において、オリンピック日本代表女子卓球チームの元監督が園児に卓球を指導。

※関連記事17ページ

今月の主な内容

市の各種施策に関する計画を策定しました・・・P 3
毎年5月は消費者月間です・・・P 7
熱中症にご注意ください・・・P 32

保健医療のページ・・・P 18
子育てのページ・・・P 19～21
今月の相談・・・P 22
くらしのページ・・・P 22～25
ゆとりのページ・・・P 26～31

本市の人口と世帯数（平成30年3月31日現在）

人口 11万2594人（男性5万3397人、女性5万9197人） 世帯数 5万763世帯



とっぴー

平成30年度

市近居同居促進給付金の申請を受け付け

親世帯との近居・同居を目的として住宅を購入する若者世代に対して住宅購入費用の一部を助成しています

若者世代のUターンによる転入促進と転出抑止を図り、また子育てや介護などの相互協力による日常生活での安心感を創出するた

め、親子での近居または同居を目的として住宅を購入する若者世代に対して住宅購入費用の一部を助成します。

| 対象者 | 対象住宅 |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ■本市に住民登録をしている40歳以下の人 ■親世帯が本市に1年以上継続して居住している人 ■平成29年4月1日以降（建物登記簿の権利部甲区欄の受付日で判定）に住宅を取得した子世帯の世帯主またはその配偶者 ■当該住宅の建物登記簿における建物所有者（共有名義の場合はその代表者）※共有名義の場合、子世帯が建物所有権の持分を2分の1以上有していること。 ■親世帯および子世帯に市税の滞納がない人 ■市暴力団排除条例に規定する暴力団員または暴力団密接関係者に該当しない人 ■過去に同給付金を受給していない人 | <ul style="list-style-type: none"> ■新築または売買により取得した住宅 ※相続や贈与、その他対価を伴わない取得は対象外。 ■所有権保存登記または所有権移転登記が済んでいる住宅 ■関係法令に基づき適正に建築された住宅 ■自己の居住用に供する住宅 ※別荘や販売・賃貸するための住宅は対象外。 ※併用住宅の場合は、一定の基準を満たせば対象となる場合がありますのでお問い合わせください。 ■延べ床面積が50㎡以上で、玄関、便所、台所が付設されている住宅 |

支給要件 本市に1年以上居住する親世帯との近居または同居を目的として、本市で住宅（中古を含む）を取得し、当該住宅に居住する人で、申請時点で上表の要件全てを満たす人

支給金額 近居の場合 30万円、同居の場合 50万円

申請の受け付け 平成31年3月29日（金）まで、申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて市役所4階住宅政策課へ（郵送不可）※ただし、予算がなくなり次第終了します。

※説明書および申請書は、同課で配布、または市ウェブサイトでダウンロードもできます。

問い合わせ 住宅政策課（内線437）



市プレママ・ハッピーライフサポート事業

～妊娠の届け出をした人にお祝い品をお贈りしています～



妊娠時から出産までの経済的な負担を軽減し、安心して子どもを産み育てることができるよう環境をつくるため、本市で妊娠の届け出をした人にお祝い品をお贈りしています。

対象者 申請時点で次の条件を全て満たす人

◆本市に住民登録をしている人

◆平成30年4月2日以降に本市で母子保健法に基づく妊娠の届け出をした人

お祝い品の内容 地元産品、マタニティ用品、ベビー用品などの品物

※お祝い品は準備が整い次第、順次発送します。

申請の受け付け 平成31年3月29日（金）まで（妊娠の届け出をする際に、窓口で申請してください）

※詳しくは、市ウェブサイトををご覧ください。

問い合わせ 都市魅力創生課（内線420）

「メール1119番」を存じですか

電話での対話による、119番通報が困難な人が、携帯電話などから電子メールを利用して消防車や救急車の要請ができる緊急通報の補助手段として「メール1119番」を運用しています。

対象者 市内在住で聴覚・音声・言語機能などに障がいがあり、身体障がい者手帳を有する人

※「メール1119番」を利用するためには、事前に市消防本部または障がい福祉課への利用申請が必要で、申請方法など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 指令課（内線437）

市の各種施策に関する計画を策定しました

～策定にあたっては市民の皆さんからの
ご意見などを募集するパブリックコメントを実施しました～

①市公共施設再配置計画（前期）

市内の公共施設の多くが今後続々と更新時期を迎えるなか、現在保有している全ての公共施設を維持・更新していくために莫大な費用が必要となることを踏まえ、当該費用の最小化・平準化を目的とした「市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画（実施計画）」の策定に向けて、各公共施設の方向性を示す「市公共施設再配置計画（前期）」を策定しました。



②第4次市障がい者計画、 第5期市障がい福祉計画・第1期市障 がい児福祉計画

障がいの有無にかかわらず、地域で共に暮らし、お互いを理解し、支え合いながら、誰もが自分らしい暮らしを実現できるまちづくりをめざして、「第4次市障がい者計画」を策定しました。

また、障がい福祉サービスなどの提供体制の確保をめざして、「第5期市障がい福祉計画・第1期市障がい児福祉計画」を策定しました。



③市高齢者保健福祉計画及び第7期介 護保険事業計画

高齢者をはじめ、全ての市民が健康で生きがいをもって、「すこやかにいきいきと安心して暮らせるまち」をめざして、「地域包括ケアシステムの深化・推進」「認知症高齢者支援策の充実」「安全、安心、快適に暮らせる住まいとまちづくり」「介護予防と健康づくりの推進」「介護サービスの充実強化」「福祉・介護サービス基盤の充実」を施策の柱とした「市高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画」を策定しました。

今後、同計画に基づいて、高齢者施策・介護保険事業を推進していきます。



④市空家等対策計画

市内に点在する、適正に管理されていない空き家が、生活環境、公衆衛生、景観の悪化を招いていることが問題となっています。

そこで、これらの空き家に関する対策の実施および空き家の利活用の促進など必要な措置を適切かつ計画的に進めていくため、「市空家等対策計画」を策定しました。



⑤第2次市子ども読書活動推進計画

全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、また、積極的にそのための環境整備をするため、平成25年3月に「市子ども読書活動推進計画」を策定しました。このたび、5年間の計画期間における各事業の取り組みを検証し、子どもの読書活動をさらに推進させるための環境整備をするために、今年から5年間の第2次計画を策定しました。



■計画の閲覧方法

いずれも、市役所（情報公開課および①は行政管理課、②は障がい福祉課、③は高齢介護課、④は住宅政策課、⑤は中央図書館、金剛図書館）または市ウェブサイトでご覧いただけます。なお、パブリックコメントに対する市の考え方も掲載しています。

問い合わせ ①行政管理課（内線327）、②障がい福祉課（内線192）、③高齢介護課（内線175）、④住宅政策課（内線436）、⑤中央図書館〔☎(25)4921〕、金剛図書館〔☎(28)1171〕

6月1日は 人権擁護委員の日

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、毎年全国各地で啓発活動を実施しています。

監査委員が 選任されました

平成30年第1回市議会定例会の同意を受け、4月1日付で花岡 秀行さん(56歳、小金台)が監査委員に再任されました。お問い合わせ 監査委員事務局(内線491)

本市では、この活動の環境として、次のとおり特設人権なんでも相談を開設します。人権に関するさまざまな問題や近隣とのトラブルなど、身近なことで困っていることがあれば、気軽にご相談ください。

特設人権なんでも相談

とき 6月1日(金)、午前9時〜正午、午後1時〜4時
ところ 市役所地下904会議室

※当日、直接会場へ。電話(内線544)での相談も受け付け。

本市の人権擁護委員

- 池田 義尊さん
 - 岡本 聡子さん
 - 隆崎 永子さん
 - 川口 博夫さん
 - 木下 佳信さん
 - 蔵田 和子さん
 - 阪本 省三さん
 - 鈴木 善勝さん
 - 富士原 貞憲さん
 - 道簾 洋子さん
- お問い合わせ 人権政策課(内線472)

男女共同参画フォーラム「Be-inひろっぱ」 実行委員募集

地域での男女共同参画を進めることを目的に、男女共同参画フォーラム「Be-inひろっぱ」を開催します。

同フォーラムでは、年間を通して分科会や講演会などを実施する予定です。

皆さんも実行委員になって、その企画や運営に携わってみませんか。

実行委員会は、6月〜翌年3月の間に、毎月1回程度開催する予定です。

募集人員 10人程度(性別不問、男性歓迎)

申し込み 5月17日(木)(必着)までに、人権政策課に備え付けの応募用紙に必要事項を記入し、ファクスまたは郵送で☎584-8511常盤町1の1 人権政策課〔(内線474)・FAX(25)9037〕へ



妊婦歯科 健康診査を 受けましょう

妊娠中は、つわりなどの影響もあり、口の中の衛生状態が悪くなりがちです。妊婦歯科健康診査を受けて、早産などの原因になることがある歯周病を予防しましょう。

市産後ケア事業を実施しています

本市では、産後の体調や育児に不安があり、家族などから十分な支援が受けられない母子を対象に「市産後ケア事業」を実施しています。



同事業では、医療機関でのショートステイ(宿泊)やデイサービス(日帰り)の機会を提供し、助産師などによる乳房のケアや授乳

内容 問診、歯科健康診査、歯科保健指導
対象者 市内在住で妊娠中の妊婦
持ち物 妊婦歯科健康診査受診券、母子健康手帳、本市に住民登録していることが証明できるもの(健康保険証など)
※同受診券は、妊婦健康診査受診券つづりの中にあります。
※受診できる医療機関など詳しくは、お問い合わせください。4月号広報に折り込みの「平成30年度保健事業案内」をご覧ください。
お問い合わせ 保健センター(☎28)5520

指導、赤ちゃんの健康状態の確認、育児相談などを実施しています。
対象者 産後4カ月未満の乳児とその母親
※同事業を利用するためには、事前の申請が必要です。申請方法や利用期間など詳しくは、お問い合わせください。
お問い合わせ 保健センター(☎28)5520

5月12日は 民生委員・児童委員の日です

「あなたの身近な相談相手

Ⅱ 民生委員・児童委員

全国民生委員児童委員連合会では、毎年5月12日を「民生委員・児童委員の日」と定め、全国各地で啓発活動を実施しています。

子育てや学校生活、医療・介護などで心配事や悩み事があれば、一人で抱え

込まず身近にいる民生委員・児童委員にご相談ください。

民生委員・児童委員は、地域のボランティアとして見守り活動をしたり、市民の皆さんの生活や福祉に関するさまざまな相談に応

じ、必要な支援をしたりしています。相談内容に応じて福祉制度や支援サービスを受けられるよう、関係機関への「つなぎ役」になります。

また、民生委員・児童委員には守秘義務があります。秘密は必ず守りますので、気軽にご相談ください。

地域の民生委員・児童委員を知りたい場合は地域福祉課へお問い合わせください。

問い合わせ 地域福祉課 (内線284)

新しい民生委員・児童委員が決まりました

民生委員・児童委員として、4月1日付で次の人が委嘱されました。

- 喜志町三丁目8〜15番 松尾 秀予さん ☎(25)4905
- 清水町1番・18番 長橋 淳美さん ☎(24)034

- 甲田六丁目1番・4〜9番・12番(一部)・13番1〜15号・14〜15番 小間 悦司さん ☎(25)3226
- 宮町三丁目349・947・4238番地・喜志2055・2067番地 五味 順子さん ☎(26)3661
- 喜志西小学校区(主任児童委員) 公原 博之さん ☎(81)9813

問い合わせ 地域福祉課 (内線284)

マイナンバーカードの申請を

マイナンバーカードの作成を希望する人は、平成27年11月末から12月中旬にかけてお届けした「通知カード」に添付された申請書に必要事項を記入し、証明用写真を貼って、同封の返信用封筒(差出有効期間が29年10月4日までとなっていますが使用できます)で郵送してください。



スマートフォンやパソコンなどからの申請も可能です。詳しくは「通知カード」に同封の案内、またはマイナンバーカード総合サイト (<https://www.kojinbango-card.go.jp/>) をご覧ください。

※申請書を紛失された場合や、申請書に記載されている内容(住所・氏名など)に変更があった場合は、市民窓口課(内線131、132)までお問い合わせください。

■マイナンバーカードを取得するメリット

- ・公的な身分証明書として利用できます。
- ・コンビニエンスストアなどで、「住民票の写し」「印鑑登録証明書」「市・府民税証明書(現年度分)」が取得できます。
- ・各種行政手続きのオンライン申請が利用できます。

問い合わせ 市民窓口課(内線131、132)、マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120(95)0178

住所や氏名に変更があった場合はマイナンバーカードなどの変更手続きを

住民異動の届け出(転出届、転入届、転居届など)や婚姻などにより住所・氏名に変更があった場合には、マイナンバーの「通知カード」や「マイナンバーカード」、「住民基本台帳カード」に記載されている住所・氏名を最新のものにしておく必要があります。また、国外転出の際には、返納が必要です。

住民異動の届け出や婚姻届の提出などの手続きで窓口へお越しの際には、各カードの住所・氏名の書き換えや返納が必要です。忘れずに持参してください。

問い合わせ 市民窓口課(内線131、132)

コンビニ交付サービスが一時休止します

本市では、マイナンバーカードを利用した証明書の「コンビニ交付サービス」を実施しています。

同サービスでは、住民票の写し、印鑑登録証明書、市・府民税証明書(現年度分)の発行ができますが、次の日は、システム点検のため、一時休止になりますのでご注意ください。

休止日 5月31日(休)

問い合わせ 市民窓口課(内線131)、課税課(内線117)

マイナンバーカードの日曜交付

マイナンバーカードを交付する休日窓口を次の日程で開設します。申請者本人がお越しください。

とき 5月6日(日)、6月3日(日)、午前9時~正午

ところ 市役所地下会議室(日曜窓口コーナー)

※持ち物など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 市民窓口課(内線131、132)

5月1日～7日は

「憲法週間」です

「一人ひとりの尊厳を大切にす

るところと知恵をつたえたい」

5月3日の憲法記念日を
中心とする、5月1日(火)～
7日(月)は憲法週間です。

人は、誰でも自分の夢を
持ち、一人一人がかけがえ
のない存在として、自由で
幸せに生きていきたい、暮
らしたいと願っています。

こうした私たちの当たり
前の願いを憲法はしっかり
支えてくれていますが(第

11・13・25条)、同時に私た
ちも絶えず努力してこの自
由と権利を持ち続けていか
なければならぬとされて
います(第12条)。

私たちのまち富田林には
さまざまな世代、文化、習
慣、価値観を持つた人が共
に暮らしています。

自分たちの生活・権利が
かけがえのないのと同様

に、相手の人権もまたかけ
がえのないものです(第14
条)。

互いの違いを認め合い、
理解するとともに、お互い
のアイデンティティーを大
切にしながら共生する社
会。こうした豊かな人間関
係と人権意識に裏付けられ
た、誰もが安心して暮らせ
るまちをつくるため、この
週間を私たちが憲法につい
て考え、家庭や地域で語り
合い、その心と知恵を伝え
合う機会としましょう。

本市では、この週間に合
わせて5月を憲法月間と定
め、街頭啓発や特設人権な
んでも相談などを実施しま
す。

問い合わせ 人権政策課
(内線472)

特設人権なんでも相談

日常生活の中で起こるさ
まざまな人権問題の解決を
図るため、本市の人権擁護
委員が相談に応じます。
相談は無料で、秘密は厳
守します。

とき 5月11日(金)、午後1
時～4時

ところ 市役所地下904
会議室
※当日、直接会場へ。電話
(内線544)での相談も
受け付け。
問い合わせ 人権政策課
(内線472)

憲法月間行事 (講座)

おり 檻の中のライオン ～分かりやすく 憲法を学ぶ～

この講座では「檻の中の
ライオン」という絵本を
使って「ライオン」権力、
檻「憲法」の例えで、憲法
について分かりやすく解説
します。

憲法改正論議が話題に
なっている今だからこそ、
改めて憲法について学び、
考えてみませんか。
とき 5月12日(土)、午後2
時～4時30分
ところ 中央公民館
対象者 市内在住・在勤・
在学の人
定員 20人
※手話通訳あり。
受講料 無料
講師 榎 大樹さん(絵本
「檻の中のライオン」作者、
弁護士)

申し込み 5月6日(日)～、
中央公民館 ☎(24)3333
へ(申し込み先着順)

●日本国憲法(抜粋)

第11条(基本的人権の尊重)

国民は、すべての基本的人権の享有を妨げ
られない。この憲法が国民に保障する基本的
人権は、侵すことのできない永久の権利とし
て、現在及び将来の国民に与えられる。

第12条(自由・権利の保持、濫用の禁止、利 用責任)

この憲法が国民に保障する自由及び権利
は、国民の不断の努力によって、これを保持
しなければならない。又、国民は、これを濫
用してはならないのであって、常に公共の福
祉のためにこれを利用する責任を負ふ。

第13条(個人の尊重、生命・自由・幸福追求 の権利)

すべて国民は、個人として尊重される。生
命、自由及び幸福追求に対する国民の権利に
ついては、公共の福祉に反しない限り、立法
その他の国政の上で、最大の尊重を必要とす
る。

第14条(法の下での平等他)

すべて国民は、法の下に平等であって、人
種、信条、性別、社会的身分又は門地により、
政治的、経済的又は社会的関係において、差
別されない。(第1項)

第25条(生存権、国の義務)

すべて国民は、健康で文化的な最低限度の
生活を営む権利を有する。(第1項)

毎年5月は 消費者月間です

ともに築こう 豊かな消費社会
～誰一人取り残さない～

国において、昭和63年以降、毎年5月を「消費者月間」とし、消費者、事業者、行政が一体となって、消費者問題に関する啓発・教育などの事業を集中的に実施しています。

平成27年9月に国連で採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」は、全ての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」世界の実現をめざす国際目標です。

このような社会を実現するためには、消費者自身が、社会的課題に目を向

け、その解決に向けて行動することが重要です。

消費者庁においても、「エシカル消費(人や社会、環境に配慮した消費行動)」の普及・啓発を含む消費者教育の推進や、食品ロス削減をめざす国民運動の展開、子どもの事故防止のための啓発活動などの施策を実施しています。

そのため、平成30年度消費者月間では、さまざまな主体が当事者としてそれぞれの役割について考え、行動していただくためのきっかけとなるよう、「ともに築こう 豊かな消費社会 ～誰一人取り残さない～」を統一テーマとして掲げています。

学びの機会を提供しています

本市では、市民の皆さんに消費生活に関する問題を学ぶ機会を持つていただけるよう、啓発リーフレットの配布や啓発講座を実施しています。

詳しくは、お問い合わせください。

相談することが重要です

もし、消費者問題に遭遇した場合は、一人で抱え込まず、気軽に本市や次の機関の消費生活相談をご利用ください。

●市消費生活センター

市役所1階7番窓口奥(内線186)、月々金曜日、午前9時～正午、午後1時～4時(祝日、年末年始は除く)

●消費者ホットライン

(☎188)、月々金曜日
午前9時～午後5時、土・日曜日、祝日
午前10時～午後4時(いずれも年末年始は除く)
お問い合わせ 商工観光課(内線483)

とき 6月5日(火)、午後2時～4時
ところ ハローワーク河内
長野(河内長野市昭栄町7の2)
内容 職業訓練制度の説明、学校紹介、個別面談

「お仕事をお探しの人へ」
に参加してみませんか?

参加費 無料
※申し込み方法など詳しくは、お問い合わせください。
お問い合わせ ハローワーク河内長野(☎53)3081

女性のための電話相談のご利用を

本市では、毎月第1・2金曜日と、第3・4火曜日に「女性のための電話相談」を実施しています。

5月4日(木)も同電話相談を実施しますので、普段は仕事などで相談することができない人は、この機会にぜひご相談ください。



配偶者・恋人とのこと、子育てに疲れた、家庭・職場での人間関係、仕事、性のこと、生き方など、暮らしの中で抱えているさまざまな不安や悩みについて、女性相談員がお聴きします。

●女性のための電話相談 [☎(23)0567]

※相談日程・時間などは、22ページ「今月の相談」をご覧ください。

問い合わせ 人権政策課(内線474)

薬物やアルコールなどを使用した性犯罪・性暴力って? ～こんな被害が起きています。何かおかしい…と思ったら相談を～

睡眠薬などの薬物を飲み物や食べ物に混ぜて、相手の意識をもうろうとさせ、抵抗できない状況にしての性犯罪、性暴力の被害が起きています。

性犯罪、性暴力は、心も体も深く傷つける許されない行為です。被害に遭った人が悪いものではありません。しかし、被害に遭うリスクを少なくするために、どんな被害が起きているのか、もしも被害に遭った場合に、どのようにしたらよいのかを知っておくことも大切です。

詳しくは、内閣府男女共同参画局のホームページ(http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/dfsa/index.html)をご覧ください。

また、性犯罪、性暴力被害に関する主な相談先は次のとおりです。相談は無料で、プライバシーは守られます。

■性暴力救済センター・大阪(SACHICO) [☎072(330)0799] (24時間対応)

■性犯罪被害相談電話共通番号 [☎#8103]

問い合わせ 人権政策課(内線474)

不育症治療費助成事業のご利用を

本市では、不育症治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図るため、保険適用外の不育症治療費用の一部を助成しています。

不育症とは、妊娠はするけれど、流産・死産などを繰り返してしまいう病気で、一般的に2回連続した流産・死産があれば不育症と診断されます。

不育症は、珍しい病気で

はなく、早い段階で適切な診断や治療を受けることで85割以上という高い治療効果が得られ、出産できるといわれています。

助成額 1年度につき上限30万円まで

対象者 次の条件全てを満たす人

・申請日に本市に住民登録をしている夫婦
・医療機関で不育症治療が

必要であると診断され、保険適用外の治療を受けた夫婦
・法律上婚姻をしている夫婦
・他の地方公共団体から同様の助成を受けていない夫婦

不育症治療費の助成を受けるためには、申請が必要です。

申請方法や申請期限など詳しくは、お問い合わせいただくか、市ウェブサイトをダウンロードください。また、申請書も同サイトからダウンロードできます。

問い合わせ 保健センター

〔☎28〕5520〕

特定不妊治療費助成制度

特定不妊治療の内、対象となる男性不妊治療を併せて受けた場合も助成の対象です

本市では、特定不妊治療に要する費用の負担軽減を図るため、府などが実施する「不妊に悩む方への特定治療支援事業」の承認を受けた、本市に住民登録をしている夫婦を対象に助成金を交付しています。

同助成制度の内容や申請方法など詳しくは、お問い合わせいただくか、市ウェブサイトをご覧ください。また、申請書も同サイトからダウンロードできます。

問い合わせ 保健センター

〔☎28〕5520〕

成人用肺炎球菌予防接種

65歳以上で同予防接種を初めて受ける人に公費助成を実施しています

本市では、テレビコマercialなどで周知されている国が指定する5歳刻みの定期接種の年齢以外の人でも、65歳以上で同予防接種を初めて受ける人は公費助成の対象となります。

対象者

●満65歳以上で、初めて接種する人

●満60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルス



(HIV)により免疫機能に障がいがある人
1級を有する人または同程度の障がいがある人

※これまでに公費助成を受けて接種したことのある人や2回目以降の接種は対象となりません。

実施期間 平成31年3月31日(日)まで

費用 3000円

※生活保護世帯の人で、国が指定する定期接種の年齢の人は無料で受けることができますので、接種前にお問い合わせください。

申し込み 保健センター

〔☎28〕5520〕へ

※申込者に受診票と指定医療機関一覧表を送付しますので、受診票が届きましたら、希望する指定医療機関に予約してください。

「骨髄バンク」に登録し、骨髄・末梢血幹細胞を提供した人に助成金を交付しています

本市では、白血病などの治療に有効な骨髄移植を推進し、骨髄バンクへのドナー登録者増加を図るため、骨髄・末梢血幹細胞の提供者(ドナー)に対して、助成金を交付しています。

対象者 (次の全てに該当する人)

◎本市に住民登録をしている人

◎ (公財) 日本骨髄バンクが実施している「骨髄バンク」に登録し、提供を証明する書類の交付を受けている人

◎骨髄・末梢血幹細胞の提供を平成30年4月1日以降に完了した人

助成額 骨髄の提供に際して入院および通院に要した日数で1日当たり2万円(上限14万円)

申し込み 市ウェブサイトからダウンロードした骨髄移植ドナー支援事業助成金交付申請書に必要事項を記入し、日本骨髄バンクが発行する提供を証明する書類を添えて、提供を完了した日の属する年度の3月末日、または完了日から14日以内のいずれか遅い日までに保健センター〔☎28〕5520〕へ(郵送不可)

※必要書類など詳しくは、お問い合わせください。

資源家電4品目の処理は適切に

エアコン

テレビ(薄型を含む)

冷蔵庫・冷凍庫

洗濯機・衣服乾燥機

家電リサイクル法では、消費者が特定の家電を廃棄する際、適切に処理することが求められており、それぞれに応じた処理費用が必要で。

粗大ごみでは収集できませんので、ご注意ください。また、不法投棄は法律で禁止されており、違法行為となりますので絶対にやめましょう。

品目

- ・ エアコン
- ・ テレビ(薄型を含む)
- ・ 冷蔵庫、冷凍庫
- ・ 洗濯機、衣服乾燥機

処理方法

製品を買った小売店か、買い替えを予定している小売店に引き取りを依頼してください。いづれにも該当しない場合は、家電リサイクル収集受付センター(☎0120(55)3650)へ申し込んでください。処理費用(リサイクル料金+収集運搬料金) リサイクル料金は、品目や大きさ、メーカーなどに応じた所定の料金となります。詳しくは、家電リサイクル券センター(☎0120(31)9640)へお問い合わせください。※市の収集運搬料金は、1個につき2700円です。小売店に収集運搬を依頼される場合は、それぞれ料金が異なりますのでご注意ください。

お問い合わせ 衛生課(内線1445146)

5月31日は世界禁煙デー

たばこは、日本人の4大死因である「がん」「心疾患」「肺炎」「脳血管疾患」にかかるリスクを増加させる他、最近では認知症の増加原因であることも分かっています。

また、たばこは喫煙者本人だけでなく、たばこを吸わない周囲の人の健康にも大きな悪影響を与えます。

たばこをやめられないのは、タバコの煙に含まれるニコチンの持つ強い依存性が原因です。このような喫煙習慣は「ニコチン依存症」といわれ、治療が必要な病気とされています。

スプレー缶、カセットボンベは資源カン・ガンの日に処分してください

スプレー缶、カセットボンベは、資源カン・ビンとして収集していますので、粗大ごみの日には絶対に出不さないでください。また、ガスが残っていると車両火災や爆発などの重

大事故につながる恐れがありますので、風通しの良い場所から穴を開けて、ガスを抜いてから資源カン・ビンの日に出してください。お問い合わせ 衛生課(内線1445146)

いつでもどこでも簡単納税! 「モバイルレジ」サービスのご利用を

本市では、税の納付機会の拡大と納税者の利便性の向上を図るためモバイルレジによる納付を導入しています。

モバイルレジは、金融機関の窓口やコンビニエンスストアに行かなくても、携帯電話やスマートフォン、タブレット端末(OSがiOS、Androidのもの)で税金が納付できるサービスです。

なお、サービス利用には、モバイルバンキング、またはインターネットバンキングの契約が必要です。

◆納付できる税目、金額

市・府民税(普通徴収分)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税

※バーコードの付いた納付書で、1枚につき30万円までのもの(指定のコンビニエンスストアで納付できる納付書と同じものになります)。

※詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。

お問い合わせ 納税課(内線122)



禁煙は自力でするよりも、禁煙補助剤や禁煙外来を利用した方が「楽に」より確実に「費用もあまりかからずに」できます。

禁煙治療は、同依存症診断テストの結果により、健康保険などが適用になり負担額が軽くなる場合もあります。

保健センターでは無料の禁煙相談も実施しております。

◆世界禁煙デー関連イベント
 とき 5月31日(木)、午前10時〜午後3時
 ところ コノミヤ富田林店
 1階エスカレーター前
 内容 呼気一酸化炭素濃度測定など
 参加費 無料(当日、直接会場へ)
 お問い合わせ 健康づくり推進課(☎5520)

すので、気軽にお問い合わせください。
 また、本市では「世界禁煙デー」に合わせて、禁煙に関するイベントを次のとおり実施します。

公共交通機関のご利用を

～「市らくらくバスマップ」を持って、お出掛けしませんか～

近年、少子高齢化や人口減少、モーターゼーション（自動車の大衆化）など原因で、公共交通機関の利用者が減少し、各地で電車やバスの路線が減便・廃線となっています。

自家用車を持たない人や車の運転ができない人にとって公共交通機関はなくてはならない移動手段であり、地域の公共交通を守り、育てることはとても重要です。

そこで本市では、市内の路線バスを分かりやすく紹介した「市らくらくバスマップ」を作成し、市内の各公共施設などに備え付けています（市ウェブサイトでダウンロードもできます）。

この機会に同バスマップを活用して、公共交通機関でお出掛けしてみませんか。

問い合わせ 道路交通課
（内線416）

レンタサイクル「かわつちりん」のご利用を

環境にやさしく、健康増進にもつながる身近な乗り物の自転車を出す「かわつちりん」が、市営喜志駅地下自転車

駐車場（☎246293）および富田林駅自転車駐車場（☎249479）でご利用いただけます。

電動自転車も貸し出していますので、観光や仕事、通勤、通学などにぜひご利用ください。

なお、利用方法・料金・時間など詳しくは、利用を希望される駐車場へお問い合わせください。



自転車などの放置はやめよう

第1自転車等保管所の開所時間を変更しました

道路上に自転車などを放置すると、歩行者の通行の妨げになり大変危険です。また、まちの景観も損なわれます。

人の迷惑にならないよう、道路上に自転車やミニバイクなどを放置しないようにしましょう。

自転車等放置禁止区域を指定

本市では、各駅周辺の道路に「自転車等放置禁止区



域」を指定し、区域内に放置されている自転車やミニバイクを保管所へ撤去・移送しています。

撤去された自転車やミニバイクなどは、「第1自転車等保管所」（若松町東一丁目6の27）（☎263233）で返還しています。返還時に自転車は1台1500円、ミニバイクは1台2000円の移送・保管費用を徴収しています。



駅周辺に自転車などを駐車される場合は、有料自転車駐車場をご利用ください。

一部の自転車駐車場には、高校生以下の学生を対象とした学割料金も設定しています。

第1自転車等保管所の開所時間の変更

同保管所の開所時間が、4月より次のとおり変更になっていますので、ご注意ください。

開所時間

- 月～金曜日、午後1時～7時
- 土曜日（第2・4土曜日は除く）、午前9時～正午

※いずれも、祝日、年末年始は除く。

問い合わせ 道路交通課
（内線416）

富田林寺内町のまちづくり活動が表彰されました

富田林寺内町にある地域づくり団体が協働で取り組んでいるまちづくり活動が、重要伝統的建造物群保存地区における「多様な主体による富田林寺内町の地域資源を、次代に引き継ぐ取組み」として高く評価され、日本都市計画学会関西支部の「関西まちづくり賞」を受賞しました。

問い合わせ 都市魅力創生課（内線420）

ウメ、モモの樹木調査

(ウメ輪紋病感染調査) が実施されます

市内で、ウメ輪紋ウイルスによる樹木の病気の発生が確認されており、農林水産省では平成25年度より一部地域で緊急防除を実施しています。

感染拡大の有無を確認するため、5月から8月までの間、次の地域およびその周辺地域のウメやモモなどの樹木調査を実施します。

■対象地域

青葉丘、加太、川向町、喜志新家町の一部、北大伴町の一部、久野喜台の一部、甲田、向陽台の一部、小金台、五軒家、寿町の一部、金剛伏山台の一部、桜ヶ丘町、大字佐備の一部、新青葉丘町、新家、大字須賀、須賀の一部、高辺台の一部、谷川町、大字甘山の一部、甘山、津々山台、寺池台、富田林町の一部、西板持町の一部、大字錦織、錦織北、錦織東の一部、錦織南の一部、錦ヶ丘町、錦織

中、東板持町の一部、藤沢台の一部、大字伏見堂の一部、伏山の一部、富美ヶ丘町の一部、別井の一部、南大伴町の一部、宮甲田町、美山台、山中田町

■調査方法

農林水産省職員、府職員または府が委託した調査員が対象地域を見回り、感染の疑いがあると判断した場合に訪問して樹木を確認します。また、分析のため、葉を数枚採取する場合があります。なお、不審に思われたときは身分証の提示を求めています。

●ウメ輪紋病とは

同病に感染した植物（ウメなど）の葉には特徴的な輪紋が生じる他、果実の表面に斑紋が生じることで商品価値が損なわれるなどの悪影響を及ぼすことが知られ、海外では大きな被害が報告されています。

アブラムシ類の葉の吸汁で感染が広がりますが、人や動物へは感染せず、感染した木の果実を食べても健康に影響はありません。



葉に特徴的な輪紋が生じているウメの木などを所有されている人はご連絡ください。
問い合わせ 農林水産省神戸植物防疫所大阪支所 ☎ 06(6571)0804
(土・日曜日、祝日を除く 午前9時〜午後5時)

鳥獣による農作物被害防止柵設置 事業補助金をご活用ください

近年、鳥獣による農作物の被害が急増していることから、防止対策を進めるため、本市では「市鳥獣被害防止計画」を策定しています。また、市と地元農業団体などが一体となって「市有害鳥獣対策協議会」を設立し、捕獲おりを設置するなど、被害防止対策に取り組んでいます。

さらに被害防止対策を推進するため、鳥獣による農作物被害防止柵設置事業補助金をご活用ください。

微小粒子状物質 (PM2.5) に関する情報

微小粒子状物質 (PM2.5) とは、大気中を漂う物質のうち、直径2.5 μ m (マイクロは100万分の1) 以下の特に小さな粒子で、工場の排ガスなどに含まれるすが主成分です。府では、時間ごとの情報を府大気汚染常時監視のページ (<http://taiki.kankyo.pref.osaka.jp/taikikanshi/>) で公開しています。

また、大気中のPM2.5が国の指針による注意喚起の濃度レベルを超えると予想される場合は、注意喚起の情報が府の防災情報メールで配信されます。なお、注意喚起がおこなわれた場合は、不要不急の外出や屋外での長時間の激しい運動はできるだけ避けてください。

同メールを受信するには、事前に登録が必要です。登録方法についてはおおさか防災ネットホームページ (<http://www.osaka-bousai.net/pref/PreventInfoMail.html>) をご覧ください。

※同メールは、光化学スモッグや警報、注意報などの情報も配信していますので、必要に応じてご利用ください。

問い合わせ みどり環境課 (内線432)

平成30年工業統計調査にご協力を

同調査は、わが国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な調査です。

調査結果は、中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。

対象となる事業所には、5月上旬より調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いいたします。

問い合わせ 総務課 (内線331)

市庁舎の耐震調査に関するお知らせ

耐震調査の結果

平成29年度に市庁舎の耐震調査を実施し、調査結果を「市庁舎耐震調査業務調査報告書」としてまとめました。ここでは報告書の内容を質問形式でお伝えします。

●市庁舎はいつ建てられたの？

市庁舎は北館と南館に分かれています。

北館は昭和45年に建設され48年が経過、南館は昭和59年に建設され34年が経過しています。

●市庁舎の耐震性能はどんな状態なの？

北館は、平成18年に実施した耐震診断の結果、緊急な対応が必要な危険建物には該当しませんでした。地震に対して現行の建築基準法の耐震性能の基準は下回っている状態です。

南館は、現行の建築基準法に基づいて建築された建物で、現行の建築基準法の耐震性能の基準には適合しています。

●市庁舎の設備はどんな状態なの？

電気、空調、照明設備などの各種設備機器は、建物建設時に導入したままの設備が多く、老朽化が進んでいます。

建物内の配管類についても老朽度調査の結果、配管内の老朽化が進行しており、全ての配管を更新することが望ましいとの結果が出ていることから、設備機器や配管類は全面的な大規模更新が必要な時期が来ています。

●市庁舎設備を改修するにはどうするの？

設備を改修するには、壁や天井など非構造部材といわれる建物の部材を一旦撤去する必要がありますが、電気配線や空調配管は建物全体に配置されているため、改修範囲は建物全体にわたり、大規模な改修を実施することになります。

また、改修中は建物内で日常業務ができませんので、仮庁舎を建設するなどして、業務を実施する代替場所の確保が必要になります。

●市庁舎の耐震性能を高めるにはどうするの？

耐震性能を高める方法には、耐震ブレース（筋交い）を設置して耐震補強をする方法や、庁舎の一部または全部を建て替えるなどの方法があります。

しかし、耐震補強をする方法では耐震ブレースを柱と柱の間に設置するため、元の空間が分断される問題や、天井材、各種設備配管類・設備機器などの非構造部材の老朽化の問題などがあり、耐震化を進めるには建物自体の耐震性能だけでなく、さまざまな条件を総合的に評価する必要があります。

◇市庁舎の整備方法の検討を進めていきます

今後は市庁舎の整備方法について、あらゆる改善案の検討を進めていきます。

※「市庁舎耐震調査業務調査報告書」は市ウェブサイトからご覧いただけます。

問い合わせ 総務課（内線331）

■市営葬儀の利用料金

《お亡くなりになられた人が市民で、市内において葬儀をされる場合》

| 標準プラン | | 簡易プラン | |
|--------------------|-------------------|----------|----------|
| 自宅または集会所などで葬儀される場合 | 富田林斎場の葬儀室で葬儀される場合 | 19万8000円 | |
| 大人 | 28万円 | 大人 | 26万円 |
| 小人 | 27万7000円 | 小人 | 25万7000円 |

■富田林斎場の使用料金

《お亡くなりになられた人が市民の場合》

| | | |
|-------------------------------------|-------|-------|
| 葬儀室使用料 ※午後5時～翌日午後1時（和室は翌日午後3時まで） | 5万円 | |
| 霊安室使用料 ※24時間まで | 3000円 | |
| 火葬室使用料 | 大人 | 1万円 |
| | 小人 | 6000円 |
| | 死産児 | 4000円 |

本市では、市民の皆さんに簡素で厳粛な葬儀を提供するために、市営葬儀を実施しています。※内容など詳しくは、「富田林市営葬儀のご案内」をご覧ください（市ウェブサイトでもできます）。

対象者 お亡くなりになられた人が市民で、市内において葬儀をされる場合

市営葬儀のご利用を

市営葬儀指定業者

○(株)安楽社（甲田二丁目9の10）(☎25)0042

○(有)公栄社（富田林町24の4）(☎23)2064

○(株)花仙葬祭（富田林町24の17）(☎23)2238

○(株)花安（富田林町18の19）(☎23)6526

申し込み 右記の指定業者の中から選択し、標準プランか簡易プランのいずれかを選び、直接申し込んでください。

※基本料金に含まれないオプションなどを任意に選択していたくこともできます。オプションについては同案内をご覧ください。

問い合わせ 衛生課（内線143、147）

市職員 の 人事異動

4月1日付の人事異動で、新しく職員を配置しました。部長級以上の異動は次のとおりです。

- ▽市長公室長 谷口 勝久
- ▽総務部長 渡部 るり
- ▽市民人権部長 嘉田 裕治
- ▽子育て福祉部付部長兼こども未来室長 寺元 宏行
- ▽産業環境部長併任農業委員 会事務局長 杉分 英夫
- ▽教育総務部長 山下 治
- ▽教育総務部付部長兼教育指導室長 古村 勝俊
- 問い合わせ 人事課 (内線321)

6月に、市職員採用資格試験の実施を予定しています

試験職種 事務職(身体障がい者対象)、技術職(土木・建築)、保育士
 ※試験日や採用予定人数など詳しくは、6月号広報や市ウェブサイトなどでお知らせします。
問い合わせ 人事課 (内線322)

5月は 宅地防災月間です

宅地災害は、いったん起こると家屋や家財、ときには尊い人命に関わることもなにかねません。造成中の急斜面、無理な積み方をした石垣、風化の著しい崖面などは、長雨、大雨などにより思わぬ災害を引き起こすことがあります。「宅地防災月間」は、大雨が予想される梅雨期を前に、宅地造成工事などによって起こる崖崩れや土砂の流出による災害発生を未然に防ぎ、宅地災害をなくそうという目的で実施しています。府では、この期間中に府内市町村や消防、警察など宅地防災に関係する機関と協力して、次のような事業を実施します。

防災パトロールの実施

パトロール隊を編成し、宅地造成地や土砂採取地などにおける造成地の防災工事の安全性などについて点検・指導します。

宅地防災技術研修会の実施

宅地防災知識の啓発・普及を図るため、5月下旬に宅地造成事業者、設計者などを対象とした宅地防災に関する技術研修会を開催します。

詳しくは、府建築指導室建築企画課ホームページ http://www.pref.osaka.lg.jp/kenshi_kikaku/shokai.html、または市まちづくり推進課に備え付けの案内チラシをご覧ください。

また、ご家庭でもこれを機会に宅地災害を未然に防止するために、次の点について自宅周辺を点検し、必要に応じて早急に適切な処置をしてください。

- 石垣、擁壁などに亀裂などは入っていませんか。また、割れ目から地下水がしみ出ていませんか。
- 石垣、擁壁などの水抜き穴からうまく水が流れ出ていますか。
- 地盤は沈下していませんか。
- 排水のための溝に泥などが詰まっていますか。
- 問い合わせ 市まちづくり推進課(内線454)、府建築企画課(☎06(6210)9720)

防災無線を用いた 訓練放送を実施

全国一斉に、全国瞬時警報システム(J-ALERT)を用いた情報伝達訓練が実施されます。

●全国一斉情報伝達訓練

とき 5月16日(水)、午前11時ごろ



※ただし、気象・地震活動の状況などによっては、訓練を中止することがあります。

問い合わせ 危機管理室 (内線9503)

5月はため池愛護月間です

ため池災害は、梅雨・台風期に最も多く発生しています。

府では、ため池での災害と水難事故を防止するとともに、環境を保全するため、梅雨・台風期前の5月を「ため池愛護月間」と定めています。

本市でも広報活動などを実施しますので、皆さんも次のことなどに注意してください。

■ため池を利用する皆さんへ

- ・ごみを捨てないようにしましょう。
- ・地域ぐるみで実施されるため池の草刈りや、水路の清掃に参加しましょう。
- ・水を汚す家庭からの排水にちょっとした心遣いをしましょう。
- ・ため池や水路の漏水を発見したときは市役所へ連絡しましょう。

■子どもを水難事故から守るために

- ・ため池管理者や地域などで設置する危険標識は幼児や児童が分かりやすいものにしましょう。
- ・ため池の安全施設の破損に注意しましょう。
- ・ため池や水路周辺で遊んでいる子どもを見掛けたら注意の一声を掛けましょう。
- ・町会(自治会)などを通じて子どもの水難事故防止について保護者などへ啓発しましょう。

問い合わせ みどり環境課 (内線496)

♪ わが家のアイドル ♪



西板持町

小早川 叶乃ちゃん (10歳)
 桜太ちゃん (8歳)
 彩心ちゃん (2日)

8年ぶりの出産です。お姉ちゃんもお兄ちゃんもメロメロです♪



津々山台

小松 叶歩ちゃん (3カ月)
 かわいい笑顔でみんなを幸せにしてくれてありがとう♡



錦織南

川田 彩翔ちゃん (1カ月)
 沐浴が大好き、ご機嫌さんです♪

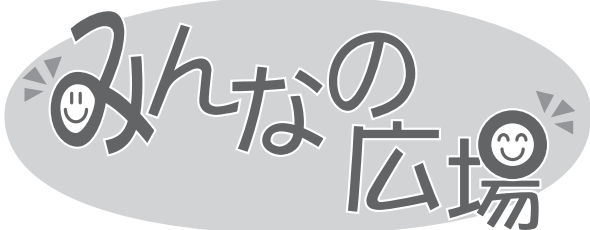
宛先

5 8 4 - 8 5 1 1

住所・氏名・ふりがな・電話番号

常盤町1番1号

富田林市役所
 情報公開課広報係



わが家のアイドル (対象年齢は4歳未満、兄弟・姉妹と一緒に写っている写真でも可) は、写真に、**メッセージ (20字程度)** を添え、**住所**、保護者とお子さんの**名前 (ふりがな)**、**撮影時の年齢 (月齢)**、**電話番号** を記入し、Eメール [kouhou@city.tondabayashi.lg.jp] または、封書で左記の宛先まで応募してください (**Eメールの場合は件名に「わが家のアイドル」と入力してください**)。なお、今応募された場合、掲載は約2カ月後になります。

100歳 おめでとうございます!



3月31日、100歳の誕生日を迎えられた田宮 ミキエさんを訪問しました。ご家族や施設の皆さんにお祝いされ、とても喜んでおられました。

短歌

武都紀 若松 寿子選

秀歌 二
 緋毛氈に晴れやかに並ぶひいな様孫から曾孫
 へ幸せ繋ぐ 青葉丘 竹本 美代栄
 へ選評Vお孫様に贈られたお雛様が次は曾孫
 様に贈られて飾られている。元の送り主のお
 ばあ様は曾孫まで幸せを繋ぐお雛様になった
 と喜ばれた。読み手も幸せなお雛様、曾孫
 ちゃんを思い描き感動をもらったお歌。

木蓮の白き花びら久方の春の光に透けるがに
 咲く 錦織南 山中 哲夫
 躑躅はビバーク強いたハネムーン天下取られ
 て円満夫婦 山手町 笹原 秀計
 ほかほかの石焼芋を半分こ夫とわたしの幸せ
 なとき 緑ヶ丘町 千葉 清子
 沖合の埋めたてられし浴道をマラソン選手が
 走る古里 不動ヶ丘町 景山 睦子
 菜の花の香りただよう記念館おぼろ月夜にし
 ばさん偲ぶ 若松町 宮村 信子
 東京の息子転勤メールあり当地飛び越え東か
 ら西 不動ヶ丘町 堀内 きみ子
 信樂の狸は春日につつまれて剽軽な貌てらて
 ら光る 選者 詠

※6月号は「俳句」を掲載します (なお、応募は4月30日で締め切りました)。

川柳・短歌・俳句は、それぞれ別のがきで応募してください (1人各5点まで)。市内在住の人で未発表のものに限ります。作品の漢字や氏名には必ずフリガナをつけてください。

7月号の「川柳」(宿題「安心」)は5月31日(木)、8月号の「短歌」は6月30日(土)、9月号の「俳句」は7月31日(火)までに応募 (いずれも必着) してください。

宛先は上記をご覧ください。

夢のかけ橋～奨学金などについて～

子どもの貧困が深刻な社会問題となっている昨今、負の連鎖を断ち切るためにも、多くの可能性を持つ若者たちに教育を受ける機会を確保しなければなりません。学ぼうという意欲があるのに、経済的な理由により夢を諦めることがないように、さまざまな奨学金制度があります。主な補助金、奨学金制度の一部を次に紹介します。

○高等学校等就学支援金（国の制度、返済不要）

年収が約910万円以下の世帯に対し、就学支援金が支給されます。就学支援金により、対象世帯の公立高校生については、実質授業料が無償となります。

○高等学校等授業料支援補助金（府の制度、返済不要）

私立高校生などに対する府の補助金です。

目安として年収が590万円未満の世帯は無償、800万円未満の世帯は年額10万円か20万円の負担（高校・大学などに通う扶養家族数により変動）となるように補助金が交付されます。

○府育英会奨学資金・入学時増額資金（返済が必要）

奨学資金・入学時増額資金の予約申請は9月中旬より中学3年生を対象に始まります。在籍する中学校を通して申請します。また、5月より高校などに

在籍している人を対象に在学申請（奨学資金のみ）が始まります。在籍する高校などを通じて申請します。

◆貸付額

・奨学資金 公立高校は10万円まで、私立高校は授業料から国・府の給付額を引いた額+10万円まで

・入学時増額資金 公立高校は5万円まで、私立高校は25万円まで

○日本学生支援機構奨学金（返済が必要）

大学や短期大学などに進学する人が対象で、入学前の申し込みは、高校3年生および高校卒業後2年以内の人が対象です。利子の有無によって2つの種類「第一種」と「第二種」があり、第一種は、無利子ですが成績に関する条項があります。第一種の申し込みを希望する場合は、年度の早い時期に申し込みの締め切りがありますので、在籍するまたは卒業した高校にお問い合わせください。また昨年度より「給付型奨学金」が創設され、高等学校などの推薦により、住民税非課税世帯の人と社会的養護を必要とする人（児童養護施設退所者など）を対象に実施されています。

教育指導室では、その他の制度や活用方法、奨学金などの各種相談を受け付けていますので、気軽にご相談ください。 教育指導室（内線363、364）

明

日

を

め

ざ

し

て

あなたの暮らしに図書館を！

図書館では、「第2次富田林市子ども読書活動推進計画」に沿ってさまざまな事業に取り組んでいます！

「全ての子どもがあらゆる機会にあらゆる場所において自主的に読書ができるよう、積極的に環境整備を推進すること」を目的として、子どもの成長段階に応じてさまざまな取り組みを実施しています。

●読書通帳の配布

市内の全小・中学生に、読んだ本の記録ができる読書通帳を配布しています。読んだ本を記録すること、「とつぴーハンコ」を押印し、50冊達成できれば「とつぴーシール」と新しい通帳を渡し、お薦めの本の紹介をしています。

読書通帳は、自分の読書の記録とともに読書をする励みとなり、読書習慣の定着を促します。

●おたのしみ袋の貸し出し

冬休みに、幼児や小・中学生向けに、テーマに合わせてお薦めの本を袋詰めした「おたのしみ袋」を貸し出しています。

普段自分では手に取らないような本との出会いを楽しんでもらいます。

図書館ホームページ <http://www.city.tondabayashi.lg.jp/site/library/>

●図書館出前講座

子育て中の保護者や子どもの身近にいる大人に、絵本の読み聞かせの大切さや楽しさを知ってもらうため、図書館出前講座を実施しています。

これまでに、市内保育園や幼稚園、児童館、幼児教育センター、つどいの広場など、地域へ出掛けてお話をしています。

●団体貸出による読書環境整備

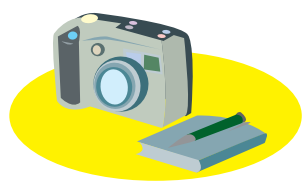
市内小・中学校の学校図書館や学童クラブ、児童館などへの団体貸出により、常に子どものそばに本のある環境を届けていきます。

●その他の読書推進事業

ブックスタート事業では、保健センターでの4カ月児健診時に絵本を配布し、保護者に乳幼児とのふれあいの大切さをお話しています。また、母子健康手帳配布時には絵本などの紹介リーフレット「もうすぐママになられる方へ」を配布したり、「帯とんコンテスト」（市内図書館にある本を読んで本の帯を作成する）や、市の読書感想文コンクールへの協力などに取り組んだりしています。

このように、図書館ではさまざまな事業を実施し、子どもの読書活動を応援しています。

中央図書館 ☎(25)4921
金剛図書館 ☎(28)1171



まちがど トピックス

■石川の空をすーいすい

4月8日、昭和橋下流の石川河川敷に、約400匹のこいのぼりが今年も元気よく、すいすいと泳ぎ始めました。これは、自然環境の保全活動が続ける、NPO法人「夢の会」が毎年実施しているもの。当日は春風の吹く中、たくさんのボランティアが参加し、次々とこいのぼりが大空へ揚げられました。色とりどりのこいのぼりは、5月12日(土)まで楽しむことができます。



■もったいないを、つなげよう

3月22日～28日、市役所1階ロビーで、「良品彩々（イイモノイロイロ）～リユース展」が開催されました。これは、「もったいないを、つなげよう。」をキャッチフレーズに、衛生課の職員が中心となって企画・運営したものです。

期間中、同展には多くの人々が訪れ、家具や本、植木鉢などたくさんのリユース品が、新しい活躍の場を求めて、次の持ち主の元へと旅立っていきました。

■ワクワク、ソワソワ入園式

4月10日、市立幼稚園で、一斉に入園式が実施されました。喜志幼稚園では、真新しい制服に身を包んだ新入園児が式に出席しました。

初めは慣れない雰囲気、後ろのお母さんやお父さんの方を振り返るなど緊張した様子でしたが、園長先生のお話が始まると、きちんと前を向いて聞くことができました。そして、先生の歌に合わせた手遊びが始まると緊張がほぐれたのか、楽しそうな笑顔を見せていました。



写真とともに見る3月～4月のできごと



■卓球頑張るぞー！

3月30日、2012年・2016年のオリンピックにおいて、監督として日本代表女子卓球チームをメダルに導いた、村上 恭和さんが運営される一般社団法人卓球ジュニアサポートジャパンと同法人をサポートする株式会社M I Jホールディングスより、市立幼稚園に、こども卓球台が寄贈されました。当日の寄贈式では、村上さんによる卓球指導も実施され、園児らは初めて体験する卓球に目を輝かせていました。

■ぴかぴかの新1年生！

4月5日、市立小学校で、一斉に入学式が実施されました。久野喜台小学校では、6年生のお兄さん・お姉さんに手を引かれ新1年生53人が入場し、緊張しながらも期待に満ちあふれた瞳で、校長先生のお話を姿勢よく、静かに聞くことができました。

お友達をたくさんつくって、元気いっぱい、楽しい学校生活を送ってくださいね。



■温かくておいしい給食に舌鼓

3月29日、新しい学校給食センターの完成を記念して、藤沢台小学校で、給食の試食会が実施されました。当日は、小学校入学前の子どもから数十年ぶりに給食を食べるといふ人までたくさんの方が会場を訪れ、同センターで調理された給食に舌鼓を打ちました。来年小学校に入学するという子どもに話を聞くと、「温かくておいしかった。小学校で給食を食べるのが楽しみ」と、笑顔で空になった食器を見せてくれました。

■アットほ～むな保育園

4月1日、家庭的保育事業「ことなKotona」(寺池台一丁目)がオープンしました。ここは、0歳～2歳児を対象とする認可保育施設で、最大で5人までという少人数制を生かし、子どもらが、まるで一つの兄弟姉妹のように過ごせるのが特徴。園名の「Kotona」は、フィンランド語の「家で」という意味と、子どもから地域の大人まで集える場所でありたいとの思いから名付けられました。



保健医療

明記のないものは費用無料。問い合わせ、申し込みは、**保健センター**〔☎(28)5520・FAX(29)7760〕へ。指定医療機関(※)は、4月号広報に折り込みの「平成30年度保健事業案内」をご覧ください。

成人歯科健診

とき 平成31年3月31日(日)まで
ところ 指定医療機関(※)
内容 問診、歯科健康診査、歯科保健指導
対象者 健診日に満40・50・60・70歳の人
持ち物 健康保険被保険者証
申し込み 指定医療機関へ

20・30歳代の健診

健診を受ける機会のない人や自営業の人を対象に健診を実施します。

とき 5月1日(火)～平成31年3月31日(日)
内容 問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、診察、骨密度検査
対象者 健診日に満20・25・30・35～39歳の人(昭和54年3月31日以前に生まれた人および妊娠中の人は対象外です) ※ただし、骨密度検査は健診日に満20・25・30・35歳の女性のみ。
申し込み 保健センターへ(電話申し込み可)
 ※申込者に指定医療機関一覧表と受診票を送付しますので、受診票を持って有効期限内に受診してください。

基本健康診査

とき 5月1日(火)～平成31年3月31日(日)
内容 問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、診察
対象者 40歳以上で生活保護受給者などの医療保険未加入の人
申し込み 保健センターへ(電話申し込み可)
 ※申込者に指定医療機関一覧表と受診票を送付しますので、受診票を持って有効期限内に受診してください。

| 富田林保健所の案内 | |
|--|---|
| 詳しくは、お問い合わせください〔☎(23)2681〕 | |
| 医療機関に関する相談 | 月～金曜日(祝日、年末年始は除く)、午前9時～午後0時15分、午後1時～5時30分 |
| エイズに関する相談 | 月～金曜日(祝日、年末年始は除く)、午前9時30分～午後0時15分、午後1時～5時 |
| その他、こころの健康相談、肝炎ウイルス検査、風しん抗体検査なども実施しています。 | |
| 飲用水・井戸水検査、腸内細菌・寄生虫卵検査 | 毎週月曜日(年末年始は除く)、午前9時30分～11時30分(有料) |

富田林病院看護フェア

とき 5月19日(土)、午前9時30分～午後0時30分
ところ 富田林病院1階外来フロア
 ※当日、送迎バスの運行はしていません。

内容 嚙下機能や認知症のチェック、歌声喫茶、骨密度などの各種測定、おむつの正しいあて方
定員 100人(当日、直接会場へ)
参加費 無料
問い合わせ 同病院総務課〔☎(29)1121〕

| がんミニドックを受けましょう(年度内に1回のみ、費用は無料、電話予約可) | | | |
|--|-------|-------------------------|---|
| 種別 | 対象者 | 内容 | 日程など |
| 胃がん | 40歳以上 | 問診、胃部エックス線検査 | とき 日程は4月号広報に折り込みの「平成30年度保健事業案内」に記載 ※市ウェブサイトでもご覧いただけます。 ところ 保健センター ※予約制で申し込み先着順のため、定員を満了している日があります。介助が必要な人は、申し込み時にお伝えください。 ※今年度、市の胃内視鏡検診を受けた人は、本胃がん検診は受けられません。 |
| 肺がん(結核検診含む) | | 問診、胸部エックス線検査(該当者には喀痰検査) | |
| 大腸がん | | 問診、便潜血反応検査 | |
| ※3種類の検査から希望する検査を選んで受診することもできます。毎年胃カメラの定期検査を受けている人や、痔疾患、大腸ポリープの既往のある人は、医療機関での受診をお勧めします。 | | | |

| 乳がん検診を受けましょう(40歳以上の人を対象に2年に1回、費用は無料) | | |
|---|---|---|
| 対象者 | 内容 | 日程など |
| 今年度は昭和53年以前で奇数年生まれの人 ※妊娠・授乳中の人、豊胸術(注射による注入も含む)を受けた人、乳腺について経過観察・治療中の人、ペースメーカーを装着している人、V-Pシヤント術後の人は受診できません。 ※過去3年以内に検診を受けたことのある人は、前回と同じ機関での受診をお勧めします。 | 問診、マンモグラフィ検査(乳房エックス線検査) ※40歳代は2方向撮影、50歳以上は1方向撮影。 | 《個別検診》とき・ところ 平成31年3月31日(日)まで＝①富田林病院、②いぬいクリニック、平成31年3月20日(火)まで＝③P.L病院 申し込み ①月～金曜日、午後2時～5時に、富田林病院医事サービス課〔☎(29)1121(内線204)]へ ②月～水・金曜日、午前9時～正午に、いぬいクリニック〔☎(20)1500]へ ③月～金曜日、午後3時～5時に、P.L病院健康管理科〔☎(25)8234]へ ※いずれも申し込み先着順、電話で申し込み。 《集団検診》とき 日程は4月号広報に折り込みの「平成30年度保健事業案内」に記載 ところ 保健センター 申し込み 月～金曜日、午前9時～午後5時30分に、保健センターへ(申し込み先着順、電話申し込み可) |

| 子宮頸がん検診を受けましょう(20歳以上の人を対象に2年に1回、費用は無料) | | |
|--|-------------------|---|
| 対象者 | 内容 | 日程など |
| 今年度は大正・昭和の奇数年生まれの人、または平成は10年以前の偶数年生まれの人 | 問診、視診、内診 頸部細胞診 | 《個別検診》とき 平成31年3月31日(日)まで ところ 指定医療機関 ※予約が必要な医療機関と不要な機関があります。予約が必要かどうかは、4月号広報に折り込みの「平成30年度保健事業案内」をご覧ください。 《集団検診》とき 日程は4月号広報に折り込みの「平成30年度保健事業案内」に記載 ところ 保健センター 申し込み 月～金曜日、午前9時～午後5時30分に、保健センターへ(申し込み先着順、電話申し込み可) |
| ※当該年生まれの方は、誕生日以前でも受診できます。 ※検診の際は、健康保険証および本市に住民登録していることが証明できるものをご持参ください。 | | |

| 富田林病院の案内 | |
|--|---|
| 詳しくは、同病院〔☎(29)1121〕にお問い合わせください(祝日を除く月～金曜日、午前9時～午後5時) | |
| 皮膚がん検診 | とき 5/16(火)、午後2時～4時30分 内容 皮膚がんを心配されている人のために、皮膚科専門医師の視診による検診 費用 無料(予約制) |
| 女性専用外来 | とき 5/17(水)、午後1時～3時30分 内容 「気になる症状があるけれど受診する科が分からない」「男性医師だと恥ずかしくて聞けない」など診察や治療の相談について女性医師が担当します ※診療時間は1人当たり25分程度。 定員 6人 費用 有料(予約制) |
| 医療講演会 | とき 5/26(土)、午後2時～3時15分 内容 関節リウマチについて 定員 20人(申し込み先着順) 参加費 無料 申し込み 5/7(月)～、富田林病院へ |
| ベビーマッサージ教室 | とき 5/25(金)、午後1時～2時、午後3時～4時 内容 赤ちゃんとのふれあい、スキンシップの方法 定員 各8組(申し込み先着順) 参加費 700円 申し込み 5/7(月)～、富田林病院へ |

保健医療
 子育て
 相談
 くらし
 ゆとり



講座・催し

ミュージック・ケア (音楽療法) 講座

親子で一緒に楽しみながら成長していける子育て支援講座です。

とき 月2回程度、午後5時～6時
※詳しい日程はお問い合わせください。

ところ けあばる

内容 音楽に合わせリズムを取りながら楽しくお互いの意思疎通を図ります

対象者 2歳～15歳の子どもと保護者

定員 40人 **受講料** 月額2000円

申し込み 6月4日(月)～、講座名、氏名、電話番号を記入し、ファクスで、市人権教育・啓発推進センター〔☎・FAX(20)0285〕へ(申し込み先着順、電話申し込み可)



健診・予防接種

麻しん風しん予防接種 (MR) を受けましょう！

麻しん(はしか)は感染力が非常に強く、感染すると重い合併症を起こすこともある怖い病気です。風しんも感染力が強く、特に妊娠初期の妊婦が感染すると、生まれてくる子どもが目や耳、心臓などに障がいのある「先天性風しん症候群」となる可能性があります。同予防接種を受けていない人が増えると、その地域で麻しん、風しんが流行してしまう可能性もあります。

麻しん、風しんはワクチンの接種で予防することができ、免疫をより確実なものにするためには、同予防接種を2回受ける必要があります。

対象者は左下表「平成30年度の指定医療機関での予防接種」に記載しています。

また、高校・大学入学時、実習や就職などで接種証明が求められる場合もあるため、接種済証や母子健康手帳などの予防接種記録は大切に保管しましょう。

問い合わせ 保健センター〔☎(28)5520〕

休日急病診療

診療日 日曜日、祝日、年末年始

市立休日診療所〔☎(28)1333〕

①内科、②歯科

受付時間 ①午前9時～11時30分、午後1時～3時30分、②午前9時～11時30分(年末年始は、午後1時～3時30分も受け付け)

富田林病院〔☎(29)1121〕

小児科(中学生まで)

受付時間 午前9時～11時30分、午後1時～3時30分

市民向け病院案内専用ダイヤル(小児夜間救急含む)

市民向け専用ダイヤル〔☎(23)9919〕

●病院案内

受診できる病院を24時間体制で案内※直接、診察時間外に病院へ行かれても受診できません。必ず事前に病院へお問い合わせください。

●小児夜間救急

午後8時～翌朝8時の間(土・日曜日、祝日、年末年始は午後4時～)に、中学生までの子どもが急病になったとき※当番の病院を紹介し、緊急の場合は救急車で搬送します。また、これ以外の時間帯でも病院の案内などをします。※直接、当番病院へ行かれても受診できません。

救急安心センターおおさか

救急医療相談窓口〔☎#7119〕

「体調が悪くなった」「けがをした」などで、病院へ行った方が良いか、救急車を呼んだ方が良いかなど迷ったときは相談を(相談員、看護師が医師の支援体制の下、24時間相談に応じます)

※相談の結果、緊急性がある場合は、直ちに救急車が出動します。※つながらない場合や、IP電話・ダイヤル回線からは〔☎06(6582)7119〕へおかけください。

小児救急電話相談

電話相談〔☎#8000〕

午後8時～翌朝8時の間に、子どもの急病で病院へ行くかどうか迷ったときは相談を

※つながらない場合や、IP電話・ダイヤル回線からは〔☎06(6765)3650〕へおかけください。※受診判断の目安として、「こどもの救急」ホームページ〔http://kodomoaq.jp/〕をご活用ください。

平成30年度の指定医療機関での予防接種

※指定医療機関は、4月号広報に折り込みの「平成30年度保健事業案内」に記載しています。

| | | |
|--|------------------------------|---------------------------|
| ヒブ 生後2カ月～5歳未満 | 小児用肺炎球菌 生後2カ月～5歳未満 | BCG 生後3カ月～1歳未満 |
| 四種混合(DPT-IPV) 生後3カ月～7歳6カ月未満 | 水痘(水ぼうそう) 1～3歳未満 | 二種混合(DT) 11・12歳 |
| 麻しん風しん混合(MR) 1期=1歳～2歳未満 2期=平成24年4月2日～25年4月1日生まれの人 | | B型肝炎 1歳未満 |

日本脳炎
1期=3歳～7歳6カ月未満、2期=9歳～13歳未満 ※平成19年4月1日以前生まれの人(ただし、接種時に20歳未満の人)で、未接種および不足分がある人も定期接種として受けられます。また、平成19年4月2日～21年10月1日生まれで、1期末接種の人は保健センターにご相談ください。

子宮頸がん ※現在、積極的勧奨はしていません。

平成14年4月2日～19年4月1日生まれの女子

※お子さんの健康状態の良いときに朝の体温を測り、母子健康手帳と本市に住民登録していることが証明できるもの(健康保険証など)を必ず持参して受けてください。予診票は医療機関に備え付けています。※平成24年11月より三種混合ワクチン、不活化ポリオワクチンは四種混合ワクチンに切り替わりました。

保健センター〔☎(28)5520〕での健診

※転入などで個別通知が届かない場合は、保健センターへお問い合わせください。※5月1日～6月5日の間に実施する健診を掲載しています。

乳幼児健診

※日程や持ち物などは、個別通知に記載しています。

| | | |
|-----------------|-----------------|----------------------------|
| 4カ月児健診 | 5月11日(金) | 平成29年12月26日～30年1月14日生まれの乳児 |
| | 25日(金) | 平成30年1月15日～1月31日生まれの乳児 |
| 1歳7カ月児健診 | 5月10日(木) | 平成28年9月18日～10月6日生まれの幼児 |
| | 24日(木) | 平成28年10月7日～10月20日生まれの幼児 |
| 3歳6カ月児健診 | 5月9日(水) | 平成26年10月22日～11月12日生まれの幼児 |
| | 23日(水) | 平成26年11月13日～12月3日生まれの幼児 |

2歳6カ月児歯科健診(希望者にフッ素塗布)

※日程や持ち物などは、個別通知に記載しています。

5月17日(木) 平成27年11月6日～11月30日生まれの幼児

※まだ受診していない幼児でも3歳までは受診できます。

子育て講座

①ミニ講座「散歩寺池公園」

とき 5月16日(水)、午前9時30分～11時
ところ 金剛保育園 定員 20組

②第1回ベビーマッサージ

とき 5月17日(木)、午前10時～11時(午前9時30分～受け付け)
ところ 常徳保育園 定員 10組

③手作りおもちゃ

とき 5月25日(金)、午前10時～11時
ところ 寺池台保育園 定員 10組

④離乳食試食会

とき 5月24日(木)、午前9時45分～11時
ところ 金剛保育園 定員 10組

⑤0歳児コース

とき 6月1日(金)、午前9時45分～11時
ところ みどり保育園

内容 ふれあい遊び

対象者 平成29年4月2日以降生まれの乳児 定員 10組

⑥感触あそび

とき 6月6日(水)、午前10時～11時30分
ところ 彼方保育園 定員 10組

⑦0歳児コース

とき 6月6日(水)、13日(水)、20日(水)、午前9時30分～11時(全3回)

ところ 金剛東保育園

内容 離乳食保護者試食会など

対象者 平成29年10月1日以降生まれの乳児 定員 5組

⑧ひよこ組半日保育体験

とき 6月14日(木)、午前9時30分～11時30分

ところ 金剛保育園

内容 1歳児と交流、給食試食会など

対象者 平成28年4月2日～8月31日生まれの幼児 定員 3組

⑨クラスの友達と過ごそう

とき 6月14日(木)、午前9時45分～11時
ところ 大伴保育園 定員 5組

⑩離乳食試食会・親子でふれあい遊び

とき 6月19日(水)、26日(水)、午前9時30分～11時(全2回)

ところ 若葉保育園 定員 10組

申し込み ①⑤は当日直接会場へ、②③は5月7日(月)～、④は10日(木)～、⑥⑦は23日(水)～、⑧⑨は31日(木)～、⑩は6月5日(水)～、各園へ(申し込み先着順、各園の電話番号は右表に記載)

育児教室「すくすくクラス」

とき 6月6日(水)、午後0時50分～3時15分、20日(水)、午前9時50分～11時45分(全2回)

ところ 保健センター

内容 離乳食の完了と幼児食の進め方、歯の話(ブラッシング指導)、育児の話(事故予防)、ふれあい遊び、交流会、おやつを試食、個別相談など

対象者 1歳～1歳4カ月

未満の幼児とその保護者

定員 25組

参加費 無料

申し込み 5月7日(月)～、保健センター(☎(28)5520)へ(申し込み先着順)



こどもプログラミング教室 無料体験会

Scratch(プログラミングツール)を使い、プログラミングを体験します。

とき 5月27日(日)、午前11時～正午、28日(月)、午後4時30分～5時30分

ところ きんき茶ろん(小金台二丁目5の10)

対象者 小学3～6年生と保護者

定員 各8組

申し込み 5月7日(月)～、NPO法人きんきうえび(☎(29)0019)へ(申し込み先着順)

子育て支援事業(園庭開放など)

本市では、皆さんの子育てをサポートするため、下記の施設でさまざまな事業を実施していますので、気軽にご利用ください。

※開催日時・内容など詳しくは、子育て応援サイトTonTonの「子育てを楽しみたい」の「園庭開放等に関する案内」のページをご覧ください(右図のQRコードから、スマートフォン対応サイトへアクセスできます)。または、市ウェブサイトからもご覧いただけます。



問い合わせ こども未来室(内線203)または各施設へ

| | | | |
|--|-------------------|---|----------------------|
| 保育園(園庭開放、お誕生日会など) 親子で遊んだり、園児と交流して遊んだりすることができます。 | | | |
| 富田林保育園 ☎(23)3941 | 若葉保育園 ☎(24)3308 | 金剛保育園 ☎(29)1474 | 金剛東保育園 ☎(29)1600 |
| 彼方保育園 ☎(33)3943 | 大伴保育園 ☎(23)6579 | みどり保育園 ☎(24)4190 | 寺池台保育園 ☎(69)7752 |
| 葛城保育園 ☎(29)9211 | 常徳保育園 ☎(25)3561 | ともっち保育園 ☎(28)1584 | ふれんど保育園 ☎(26)3571 |
| 菊水保育園 ☎(29)3837 | 富貴の里保育園 ☎(28)7364 | 梅の里保育園 ☎(23)4555 | |
| ※市立保育園では、月～土曜日(祝日、年末年始は除く、午前10時～午後4時)に、電話相談を実施。 | | | |
| 幼稚園(園庭開放など) さまざまな子育て支援事業を実施しています。 | | | |
| 富田林幼稚園 ☎(24)3301 | 新堂幼稚園 ☎(24)3302 | 喜志幼稚園 ☎(24)3303 | 大伴幼稚園 ☎(24)3304 |
| 彼方幼稚園 ☎(35)1191 | 錦郡幼稚園 ☎(24)3306 | 川西幼稚園 ☎(24)3307 | 青葉丘幼稚園 ☎072(365)0415 |
| 伏山台幼稚園 ☎(28)4107 | 津々山台幼稚園 ☎(28)6767 | PL学園幼稚園 ☎(24)5135 | 大谷幼稚園 ☎(29)3044 |
| しろがね幼稚園 ☎(25)7600 | 東金剛幼稚園 ☎(28)0330 | 平成幼稚園 ☎(28)2220 | 芸大付属金剛幼稚園 ☎(29)1402 |
| 子育て支援センター(園庭・室内開放、子育て講座など) 親子で活動したり、交流したりできます。 | | | |
| ①富貴の里保育園内 ☎(28)7364 | | ②梅の里保育園内 ☎(23)4555 | |
| ※月～土曜日(祝日、年末年始は除く、①は午前9時～午後5時、②は午前10時～午後5時)に、電話相談を実施。 | | | |
| 幼児教育センター(園庭・室内開放、子育て相談など) 親子で遊んだり、交流したりできます。 | | | |
| 富田林幼稚園内 ☎(24)9968 | | 青葉丘幼稚園内 ☎072(365)1511 | |
| ※富田林・青葉丘幼稚園では、月・火・木・金曜日(祝日、年末年始は除く、午前9時～午後4時45分)に、園庭開放を実施。 | | | |
| つどいの広場 親子が気軽に集い、交流します。育児相談もできます。 ※いずれも年末年始は除く。 | | | |
| ふらっとスペース金剛(寺池台) ☎(29)5227 | | 月～土曜日(第3火曜日は除く) ※レインボーホール=月・金・土曜日、かがりの郷=火～木曜日(祝日は除く)、すばるホール=水～金曜日も開設。 | |
| ネットワークすこやか(須賀) ☎(56)5540 | | 月～土曜日(祝日は除く) ※グリーンピア東条(☎090(6676)5540)=毎週火・木・金曜日(祝日は除く)も、開設。 | |
| ひだまり(向陽台) ☎(70)7400 | | 月～木曜日 | |
| 保育室「の～んびりん」 親子で遊んだり、交流したりする場としてご利用いただけます。 | | | |
| 児童館 ☎(25)0666 | | 月～金曜日(午前、祝日、年末年始は除く) | |



児童福祉

5月5日～11日は 児童福祉週間です

児童福祉法第1条に、「すべて国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、かつ育成されるよう努めなければならない」と定められています。

「児童福祉週間」は、子どもや家庭、子どもの健やかな成長について社会全体で考えるとともに、児童福祉の理念を普及させるため、毎年5月5日のこどもの日から1週間、全国で実施されています。今年度の標語は、「あと一歩力になるよ その思い」です。

本市では、「子育てするなら富田林」を合言葉に、生まれ育つ全ての子どもたちが健やかに成長する環境の向上と、市全体で子育てを支える取り組みをより一層進めることで、皆さんがいきいきと輝き、心が触れ合い、明るい未来が見えるまちをめざします。

問い合わせ こども未来室（内線208）



講座・催し

梅の里保育園内 子育て支援センターの催し

●エンジョイイベント「交通安全教室」

とき 5月16日(水)、午前10時～11時

対象者 未就園児

定員 20人

申し込み 5月7日(月)～16日(水)に、同支援センター ☎(23)4555 へ（申し込み先着順）

富貴の里保育園内 子育て支援センターの催し

●アラフォーママ&プレママ集まれ！

とき 5月11日(金)、午前10時～11時30分

内容 参加者同士の交流会など

対象者 35～45歳の妊娠中の人または育児中の母親とその子ども

定員 10組

申し込み 5月7日(月)～、同支援センター ☎(28)7364 へ（申し込み先着順）

子育てに苦しさを感じている 親のための「MY TREE ペアレンツ・プログラム」

「子育てにしんどさを感じている」「気がつけば子どもをたたいてしまう」など、子どもの心と体にダメージを与えていることに悩む親への回復支援プログラムです。

とき 6月4日～9月10日の毎週月曜日（祝日は除く）、7月13日(金)、12月7日(金)、平成31年3月4日(月)、いずれも午前10時～午後0時30分（全17回）

ところ 人権文化センター

定員 10人

※保育あり（要予約）。

参加費 無料

申し込み 5月7日(月)～、市人権協議会 ☎(24)3700・FAX(25)5952 へ
※参加者は面接により決定します。



親子ふれあい事業（水彩画）

とき 6月9日～30日の毎週土曜日、午前9時30分～11時30分（全4回）

ところ 児童館

内容 水彩画の基礎を学ぶ

対象者 小学生と保護者（小学生だけの参加可）

定員 15人

参加費 1人300円

持ち物 絵筆3本（自然毛の丸筆で16号、4号、0号）、小学校で使用する水彩絵の具4色（赤・青・黄・山吹色・白）、パレット、筆洗い、ぞうきん

申し込み 5月7日(月)～17日(水)に、児童館へ（電話申し込み可）

※申し込み多数の場合は抽選し、結果は郵送でお知らせします。定員に満たなかった場合は、引き続き受け付けます。



マタニティー&子育て中の人のためのコンサート

出産や育児を応援するため、民生委員児童委員協議会が中心になって、同コンサートを開催します。親子で楽しくリトミックをしたり、本物の音楽にふれて一緒に歌ったりしましょう。

とき 6月9日(水)、午前10時～11時30分

ところ すばるホール

対象者 妊娠中の人とその家族、または就学前の子どもと保護者

定員 100人

参加費 無料

出演 ローザ・ビアンカ&ローザ・ロッサ

申し込み 5月7日(月)～、地域福祉課（内線284）へ（申し込み先着順）

広告枠

市立保育所夏期アルバイト募集

勤務地 市立保育所

勤務期間 7月1日(日)～9月30日(日)
(土・日曜日、祝日は除く)

職種 保育士など

対象者 18歳以上の人(高校生は除く)

賃金 時給1050円(保育士資格のない人は時給970円)

申し込み 6月15日(金)までに、こども未来室または各保育園に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、写真を添えて、こども未来室(内線296)へ



相 談

年金相談

日本年金機構による同相談を実施します。

とき 5月22日(火)、午前10時～正午、午後1時～4時

ところ 市役所地下904会議室

持ち物 年金手帳、年金証書、ねんきん定期便など

申し込み 5月21日(月)までに、保険年金課(内線170)へ

行政書士無料相談

行政書士会南大阪支部では、同無料相談を実施します。

とき 5月19日(土)、6月23日(土)、午後1時30分～4時30分



ところ レインボーホール(市民会館)
内容 相続・遺言、成年後見制度、不動産の賃貸借・売買契約、各種許認可などに関する相談

申し込み 5月7日(月)～、濱田さん(同支部) ☎(50)1110(日曜日を除く午前10時～午後6時)へ

| 今月の相談 | | 気軽に相談ください。相談は全て無料です。 | | |
|-------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|--------------------------|--|
| | 日 程 | 時 間 | 場 所 | 予 約・その他 |
| 法 律 相 談 | 毎週水曜日 | 午後1時～4時 | 市役所1階市民相談室 | 要予約(内線182)、定員6人(第4水曜日は12人)、祝日を除く、1年間で1回利用可 |
| | 第1・3水曜日 | 午後1時～4時 | 金剛連絡所 | |
| 市 民 相 談 | 月～金曜日 | 午前9時～午後5時30分 | 市役所1階7番窓口 | 電話相談も可(内線182、185)、祝日を除く |
| 行 政 相 談 | 17(木) | 午後1時～4時 | 市役所1階市民相談室 | 国への要望や苦情などを行政相談委員に相談 |
| 司法書士相談 | 15(火) | 午後1時～4時 | 市役所1階市民相談室 | 要予約(内線182)、定員6人、1年間で1回利用可 |
| 特 設 人 権 なんでも相談 | 11(金) 6/1(金) | 午後1時～4時 午前9時～正午、午後1時～4時 | 市役所地下904会議室 | 当日電話相談も可(内線544)、人権擁護委員による相談、問い合わせ(内線472) |
| 女性のための 電話相談 | 4(水)、11(金)、15(火)、 22(火)、6/1(金) | 午前10時～午後2時 | | ☎(23)0567、女性の相談員による相談、問い合わせ(市役所内線474) |
| 女性の悩み 相 談 | 10(木) 18(金) | 午前10時30分～午後0時30分 午後1時30分～4時30分 | すばるホール3階 男女共同参画センター | 定員4人 要予約(市役所内線474)、女性カウンセラー 定員5人 による相談 ※10(木)は午後3時30分まで |
| 人 権 相 談 | 月～金曜日 | 午前9時～午後5時 | 市人権協議会 | 事前予約も可 ☎(24)3700、電話相談も可、祝日を除く |
| 生 活 相 談 | 月～金曜日 | 午前9時～午後5時 | (人権文化センター内) | |
| 保育士による育児相談 | 第2・4水曜日 | 午後1時～3時 | レインボーホール(市民会館)2階 | 要予約 ☎(26)1233、定員3組、祝日を除く |
| ひとり親家庭相談 | 月～金曜日 | 午前9時～午後5時30分 | こども未来室 | 要予約、電話相談も可(内線206)、祝日を除く |
| 家庭児童相談 | 月～金曜日 | 午前9時～午後5時30分 | こども未来室 | 電話相談も可(内線206～208)、祝日を除く |
| 発 達 相 談 | 月～金曜日 | 午前9時～午後5時15分 | こども未来室 | 要予約、電話相談も可(内線206、207)、祝日を除く |
| 子 育 て 相 談 | 月～金曜日 | 午前9時～午後5時 | 児童館 | 電話相談も可 ☎(25)0666、祝日を除く |
| 健 康 相 談 | 月～金曜日 | 午前9時～午後5時30分 | 保健センター | 要予約 ☎(28)5520、生活習慣病や栄養・禁煙などについての相談 |
| 福祉なんでも 相 談 | 月～金曜日 | 午前9時～午後5時 | 総合福祉会館、かがりの郷 | コミュニティソーシャルワーカーによる福祉に関するあらゆる相談、祝日を除く |
| 市民公益活動 相 談 | 月～金曜日 | 午前9時～午後9時 | 市民公益活動支援センター | 要予約 ☎(26)7887、祝日を除く ※ただし、事前予約により土・日曜日、祝日の相談も可 |
| 農 業 相 談 | 2(火)、6/5(火) | 午後1時～3時 | 市役所4階農業委員会 | 事前予約も可(内線444) |
| 商 工 相 談 | 月～金曜日 | 午前9時～午後5時15分 | 商工会館2階 | 経営指導員などによる相談 ☎(25)1101、祝日を除く |
| 商工法律相談 | 8(火) | 午後2時～4時 | 商工会館2階 | 要予約 ☎(25)1101 |
| 日本政策金融公庫相談 | 9(水) | 午後1時30分～3時30分 | 商工会館2階 | 要予約 ☎(25)1101 |
| 税理士による税務相談 | 11(金) | 午後2時～4時 | 商工会館2階 | 要予約 ☎(25)1101 |
| 消 費 者 相 談 | 月～金曜日 | 午前9時～正午 午後1時～4時 | 市役所1階市民相談室 (消費生活センター) | 電話相談も可(内線186)、専門相談員による相談、祝日を除く、消費者ホットライン ☎(局番なし)188 |
| 就労支援相談 | 月～金曜日 | 午前9時～午後5時 | 市就労支援センター(人権文化センター内) | 就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談、祝日を除く、問い合わせ 市人権協議会 ☎(24)3700 |
| お出かけ就労支援相談 | 22(火) | 午前9時30分～正午 | 市役所4階A会議室 | |
| 若者の就労相談 | 16(水) | 午後1時～4時 | 市役所4階A会議室 | 要予約、南河内地域若者サポートステーション ☎(26)9441 |
| 労 働 相 談 | 10(木) | 午後2時～5時 | 市役所1階市民相談室 | 当日電話相談も可(内線187)、社会保険労務士による相談、問い合わせ(内線481) |
| 障がい者就業 ・生活相談 | 21(月) | 午後2時～5時 | 市役所1階市民相談室 | 当日電話相談も可(内線199) 専門相談員による相談 (就職のあっせんはしません、問い合わせ(内線481)) |
| 引きこもり相談 | 24(木) | 午後1時～2時30分 午後2時30分～4時 | トピック Topic(きらめき創造館) | 要予約 ☎(26)8056、定員各1人、カウンセラーによる相談 |
| 進路相談(奨学金) | 月～金曜日 | 午前9時～午後5時30分 | 市役所3階教育指導室 | 当日電話相談も可(内線364)、水曜日は専門相談員による相談、祝日を除く |
| も の 忘 れ 医療介護相談 | 2(火)、16(水) | 午後1時30分～2時 午後2時15分～2時45分 | 市役所5階 介護認定審査会室 | 要予約(内線189)、定員各1組、認知症サポート医、ほんわかセンター専門職による相談 |



税

固定資産税・都市計画税の減免

次の全ての要件に該当している場合は、固定資産税・都市計画税の2分の1が減免されます。減免を受けるためには7月2日(月)までに申請が必要です。

- ①納税義務者が今年1月1日現在、65歳以上の人、特別障がい者、寡婦、寡夫のいずれかであること
 - ②納税義務者および当該納税義務者と生計を一にする人全員が、個人の住民税均等割非課税の限度額以下の所得であること
 - ③所有している固定資産が自己居住用だけであり、居住家屋の延べ床面積が70平方メートル以下であること
 - ④固定資産税・都市計画税の年税額(土地・家屋の合計)が5万円以下であること
- 問い合わせ** 課税課 (内線113~116)

固定資産税納税通知書を送付

5月1日付で、平成30年度固定資産税・都市計画税の納税通知書を送付しました。同通知書の内容について分からないことがあるときは、課税課までお問い合わせください。

課税内容について、納税者からよくいただく質問を次のとおりQ&Aにまとめました。

Q1 平成26年に新築した住宅、または24年に新築した3階建以上の耐火・準耐火住宅の固定資産税が急に高くなったのはなぜですか？

A1 新築住宅に対して、減額制度が設けられており、一定の要件に該当する場合、新たに固定資産税が課税されることとなった年度から3年度分(3階建以上の耐火・準耐火住宅は5年度分)に限り、120平方メートルまでの居住部分に相当する固定資産税(家屋分)の2分の1が軽減されます。急に高くなったのは、新築住宅に対する減額措置の適用期間が終了したため、本来の税額に戻ったからです。

Q2 土地利用に変化なく、評価額も下がっているのに、税額が上がったのはなぜですか？

A2 土地の税金に関して、税額の上昇に一定の限度を定め、急激な増額を抑える「税負担調整措置」の変更が原因の一つに考えられます。地方税法の一部改正に伴い、一部地目(住宅用地、市街化区域農地)についてこの限度が引き上げられることになりました。このため、評価額が下がっているにもかかわらず税額が上がる土地があります。

Q3 固定資産税は1月~12月までの税金ですか？4月~3月までの税金ですか？

A3 固定資産税は、毎年1月1日の所有者に対して、その年の4月1日から始まる会計年度分の税として課税する年税です。いつからいつまでの期間に対して課税するという事は地方税法には定められていません。従って、売買時に固定資産税・都市計画税を月割や日割で案分計算する場合の起点日は、売主と買主の間で話し合ってください。

問い合わせ 課税課 (内線113~116)

軽自動車税の減免

対象者

①身体障がい者手帳、療育手帳、戦傷病者手帳、精神障がい者保健福祉手帳の所持者で、軽自動車(原動機付自転車を含む)の所有者

※手帳所持者と同一世帯の人が所有する軽自動車や、手帳所持者だけで生活する人が所有する軽自動車を常時介護者が運転する場合も減免の対象です。※減免が適用されるのは対象者1人につき1台です。すでに普通自動車などで減免を受けている場合は対象外です。

②生活保護法の規定による生活扶助を受けている人

届け出 5月31日(木)までに手帳(①に該当する人)または生活保護受給証明書(②に該当する人)、印鑑、運転免許証、車検証(原動機付自転車は申告済証)、納税通知書、納税義務者の個人番号カードまたは通知カードおよび本人確認書類を持参(代理で申請する場合は申請者の本人確認書類も持参)し、課税課または金剛連絡所へ

問い合わせ 課税課 (内線110)

自動車税の納期限

○自動車税の納期限は5月31日(休)です。納税通知書記載の金融機関、府内の郵便局、コンビニエンスストア、府税事務所、クレジットカード(インターネットによる手続き)で納期限までに納めてください。

問い合わせ 府自動車税コールセンター (☎0570(020)156)



募集

学童クラブ指導員(補助員)の登録を受け付け

学童クラブでは、夏休み期間中の開設時間延長に伴い、指導員(補助員)の登録を受け付けています。

勤務地 市立小学校内学童クラブ

勤務時間 夏・冬・春休み期間中の月~金曜日、午前8時~10時30分、午後5時~7時 **賃金** 時給970円

申し込み 6月15日(金)までに、こども未来室に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、写真を添えて、こども未来室(内線298)へ

市非常勤職員(母子・父子自立支援員)を募集

雇用期間 6月1日(金)~平成31年3月31日(日)(勤務成績などにより更新可能)

勤務日 週5日(月~金曜日)

業務内容 一人親家庭に対する相談支援業務、離婚相談、就労相談など
※申し込み方法など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ こども未来室(内線208)

今月は固定資産税・都市計画税の第1期分と軽自動車税の納期です

納付には便利な口座振替のご利用を!

預(貯)金通帳と通帳の印鑑・市税納付書を持って、市税取扱金融機関・郵便局へ。また、預(貯)金口座のキャッシュカードを納税課、金剛連絡所に持参して手続きをすることもできます(ペイジー口座振替受付サービス)。※対応している金融機関など詳しくは、お問い合わせください。納税課(内線122)

| ◆固定資産税 都市計画税 | | ◆市・府民税 | | ◆軽自動車税 | |
|-----------------|-----|--------|-----|---------------------------|----|
| 第1期 | 5月 | 第1期 | 6月 | 全期 | 5月 |
| 第2期 | 7月 | 第2期 | 8月 | ※同一名義で登録されている全台数の振替になります。 | |
| 第3期 | 9月 | 第3期 | 10月 | | |
| 第4期 | 12月 | 第4期 | 1月 | | |

認知症予防教室

とき 6月8日～29日の毎週金曜日、午前9時45分～11時45分（全4回）
ところ けあばる
内容 認知症に関する講義、認知症予防に役立つ運動や食事、音楽など
対象者 市内在住で65歳以上の人
定員 20人 **参加費** 無料
申し込み 5月29日(火)までに、ウエルネスけあばるへ（電話申し込み可）
 ※申し込み多数の場合抽選。ただし、初めて参加される人を優先します。

認知症介護家族の交流会

とき 5月23日(水)、午後1時30分～3時30分
ところ 保健センター3階
内容 認知症サポート医を交えた交流会
対象者 市内在住で認知症の人を介護している家族（認知症の人が市内在住の場合も可） ※認知症の人もぜひ一緒に参加してください。
定員 20人 **参加費** 無料
申し込み 5月7日(月)～18日(金)に、高齢介護課（内線189）へ（申し込み先着順）

認知症サポーター養成講座

認知症の人やその家族を温かく見守る応援者を養成する講座を開催します。
とき 5月29日(火)、午後1時30分～3時
ところ 市役所4階401会議室
内容 認知症の基礎知識、認知症の人の心の理解と対応について
対象者 市内在住・在勤で認知症サポーターになることを希望する人
定員 50人 **受講料** 無料
申し込み 5月7日(月)～22日(火)に、高齢介護課（内線189）へ（申し込み先着順）

介護予防サポーター養成講座

高齢期をいきいきと健康に過ごすために必要な介護予防の知識や運動の実践方法などを、地域で開催される「笑顔はつらつ教室」において指導する同サポーターを養成します。
とき 5月31日～7月5日の毎週木曜日、午前10時～午後4時と介護予防教室の見学1回（全7回）
ところ 市役所
対象者 市内在住・在勤のおおむね74歳以下で、講座修了後、介護予防教室で3回の実習を受け、「市介護予防サポーターの会（健やかスマイル）」に入会し、介護予防教室で指導できる人
定員 15人 **受講料** 無料
申し込み 5月18日(金)までに、高齢介護課（内線189）へ（申し込み多数の場合抽選）



上下水道

上下水道だよりを配布しています

本市では、上下水道事業の現状や活動内容について紹介している「上下水道だより」を検針の際に各戸へ配布しています。日頃、意識されることが少ないかもしれない水道や下水道について、「上下水道だより」では、上下水道の仕組みや災害対策への取り組みなどを写真やイラストを使って紹介しており、市民の皆さんにも身近に感じていただけるような内容となっております。ぜひ一読ください。
問い合わせ 上下水道総務課（内線251、254）

水道の漏水にご注意ください

水道水の使用量が増える原因には、使用状況の変化や漏水、季節的な要因などの理由が考えられます。特に漏水は、初めのうちはわずかでも、その量は日ごとに多くなっています。これが続くと、貴重な水が無駄になり料金も高額になります。



水道メーターを確認し、水道を使用していないのにパイロットが回転しているときは、漏水の疑いがありますので市管工事業協同組合（☎0120(032)497）へご相談ください。



福祉

日本赤十字活動資金にご協力を

毎年5月1日から2カ月間、全国一斉に日本赤十字運動を実施します。赤十字奉仕団、町会（自治会）をはじめ多くの皆様のご協力により、昨年は約440万円の活動資金が集まりました。今年も人道的国際支援や災害時の備蓄を充実させるため、活動資金へのご協力をお願いします。

問い合わせ 地域福祉課（内線282）

献血にご協力を

とき・ところ 5月12日(土)、午前10時～午後1時、午後2時～3時30分＝伏山台小学校、30日(火)、午前10時～正午、午後1時～4時30分＝市役所
 ※献血を受けていただける条件など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 市献血推進協議会（☎(25)8261）

保健医療

子育て

相談

くらし

ゆとり

広告枠



国民年金

ご存じですか？ 第1号被保険者への独自給付

国民年金には、老齢・障がい・遺族基礎年金の他、第1号被保険者の独自給付として次の給付があります。

死亡一時金

第1号被保険者として保険料を3年以上納めた人が、何の年金も受けずに死亡した場合、生計を一にしていた遺族（配偶者、子など）に支給されます。

ただし、その遺族が遺族基礎年金を受けられるときは支給されません。

◆死亡一時金の額

| 第1号被保険者として保険料を納めた期間 | 支給額 |
|---------------------|----------|
| 36カ月以上180カ月未満 | 12万円 |
| 180カ月以上240カ月未満 | 14万5000円 |
| 240カ月以上300カ月未満 | 17万円 |
| 300カ月以上360カ月未満 | 22万円 |
| 360カ月以上420カ月未満 | 27万円 |
| 420カ月以上 | 32万円 |

※付加保険料を納めた期間が3年以上のときは、8500円が加算されます。

寡婦年金

夫が亡くなったときに次の①～④の要件を満たす妻に60歳から65歳になるまでの間、支給されます。

ただし、寡婦年金を請求した場合は、死亡一時金は請求できません。

- ①婚姻期間（内縁関係含む）が10年以上継続していた
- ②夫によって生計を維持されていた
- ③夫が死亡した月の前月までの第1号被保険者としての保険料を納めた期間と、免除された期間を合算して10年以上ある
- ④夫が障がい基礎年金や老齢基礎年金を受けたことがない

◆寡婦年金の額

夫が受けられたであろう老齢基礎年金の額の4分の3

問い合わせ 天王寺年金事務所〔☎06(6772)7531〕、保険年金課（内線153、154）



国民健康保険

前年分所得の簡易申告にご協力を

6月に決定する1年間の国民健康保険料は、皆さんから申告していただいた平成29年中（1月～12月）の所得に基づいて算出します。

税務署や市役所へ税の申告をされていない人や、会社などから源泉徴収票が提出されていない人については、所得の内容を確認するため、5月中旬に国民健康保険料に関する申告書（簡易申告書）を送付しますので、期限までに必ず提出してください。

また、学生や病気で収入のなかった人、年金で生活している人も簡易申告にご協力ください。

問い合わせ 保険年金課（内線150、151）

平成29年度の国民健康保険料の納め忘れはありませんか

6月には、平成30年度の国民健康保険料が賦課されます。

未納額が積み重なると納付しなければならぬ金額が高額になるだけでなく、差し押さえなどの滞納処分により不利益が出る場合があります。

29年度の納め忘れは、5月中に納付してください。

問い合わせ 保険年金課（内線152、156）



講座・催し

シニアのためのやさしい写真教室

とき 6月5日からの毎月第1火曜日、午前10時～正午

ところ きんぎ茶ろん（小金台二丁目5の10）

対象者 65歳以上で介護保険を使用されていない人

定員 10人 **持ち物** カメラ

参加費 月額1000円（食事付き）

申し込み 5月7日（月）～、NPO法人 きんぎうえぶ〔☎(29)0019〕へ（申し込み先着順）

若さ・健康・体力アップ教室

とき 6月13日～7月25日の毎週水曜日、午前9時45分～11時45分（全7回）

ところ けあばる

内容 体力チェック、若さと健康を保つための運動や食事のポイント、口のケアについてなど

対象者 市内在住で65歳以上の人

定員 20人

参加費 無料

申し込み 6月3日（日）までに、ウエルネスけあばるへ（電話申し込み可）
※申し込み多数の場合抽選。ただし、初めて参加される人を優先します。



市生活支援サービス従事者研修受講者募集

介護予防・日常生活支援総合事業の「訪問型サービスA」における介護サービスの担い手として、指定事業所に従事するために必要な資格を取得するための研修を開催します。

とき 6月1日～29日の毎週金曜日、午後1時～4時10分（全5回）

ところ 今城クリニック「ことほぎ」（寿町二丁目4の30）

対象者 市内在住で訪問型サービスAに従事する意思のある人

定員 15人

参加費 無料

申し込み 5月22日（火）までに、今城クリニック〔☎(55)3353〕へ（申し込み多数の場合抽選）

介護面接会&相談会

とき 5月18日（金）、午後2時～4時（受け付けは午後3時30分まで）

ところ ハローワーク河内長野（河内長野市昭栄町7の2）

対象者 介護業界での仕事を希望する求職者

参加費 無料（当日、直接会場へ）

持ち物 履歴書

※複数の企業を面接される人は履歴書を複数ご用意ください。

参加企業 5社

問い合わせ ハローワーク河内長野〔☎(53)3081〕

みどりの勉強会

樹木医をはじめ、病害虫駆除や肥料などの専門家が講師となり、緑の知識を深めたい、自分で庭の樹木の管理をしてみたいと考えている人をサポートする講座です。

とき 6月6日～27日、10月17日～11月7日の毎週水曜日、午後1時30分～(全8回)



ところ 金剛東中央公園

内容 剪定、病害虫、肥料、土壌、花壇植え付け、野外樹木観察など

対象者 市内在住・在勤の人

定員 20人

受講料 無料

申し込み 5月15日(火)～22日(火)、午前9時～午後5時(土・日曜日は除く)に、市公園緑化協会(内線409)へ(申し込み先着順)

※詳しくは、同協会ホームページ(<http://web1.kcn.jp/tondabayashi-koen/>)をご覧ください。

クラブ員募集

| | | |
|---------|--------|--------|
| A 対象者 | B 募集人数 | C 活動日時 |
| D 活動場所 | E 会費 | F 申し込み |
| G 問い合わせ | | |

●うさぎっこ ぴよん太 ぴよん子クラブ (トランポリン)

A平成24年4月～27年3月生まれの幼児 **B**10人 **C**毎週金曜日、午後3時～4時15分 **D**市民総合体育館 **E**入会金1500円、年額3700円(協会費・保険代など)、月額1500円 **F・G**船木さん [☎(29)7911]

●キララテニス友の会 (硬式テニス)

A経験者 **B**5人 **C**毎週木曜日、午前9時～午後1時 **D**総合スポーツ公園 **E**月額2000円 **F・G**堤さん [☎090(7344)5444]

●中高年からの健康合気道教室

A30歳以上の人 **B**多数 **C**毎週火曜日=午後7時～9時、毎週金曜日=午後1時～3時 **D**市民総合体育館 **E**入会金2000円、月額3000円 **F・G**原さん [☎090(9165)9606]

《新刊案内》

■小説・その他

敗れども負けず 武内 涼
コンタミ～科学汚染～ 伊与原 新
トッカン徴収口ワイヤル 高殿 円
フライパンひとつで作る炒めもの、煮もの、蒸し焼き 角田 真秀
スタイリスト佐藤かなが作る赤ちゃんのための服と小物 佐藤 かな

あかちゃんのおはなし会

中央図書館 5月18日(金)、①午前10時10分～10時40分、②午前11時～11時30分

金剛図書館 5月10日(木)、③午前10時10分～10時40分、④午前11時～11時30分、17日(木)、⑤午前10時10分～10時40分、⑥午前11時～11時30分

※①③④は6カ月～1歳未満の乳児と保護者、②⑤は1歳児と保護者、⑥は2歳児と保護者対象(先着各15組、ハンカチ持参)。

●すみれクラブ (バドミントン)

A市内在住・在勤の人 **B**若干名 **C**毎週水・土曜日、午前9時～正午 **D**市民総合体育館 **E**入会金1000円、月額1000円 **F**杉山さん [☎(25)2373] **G**三原さん [☎(72)1071]

●市少年少女合唱団

A小学生～高校生(幼児も応相談) **B**15人 **C**毎週日曜日、午前9時30分～午後0時30分 **D**第一中学校、金剛公民館ほか **E**月額3000円(別途合宿費など実費) **F**活動場所を問い合わせの上、直接活動場所へ **G**鷺見さん [☎(21)3620]

●油絵の会

A市内在住・在勤・在学で高校生以上の人 **B**3人 **C**第1・3火曜日、午後6時30分～9時 **D**中央公民館 **E**月額1000円(別途教材費実費) **F・G**山本 隆章さん [☎(23)3021]

●あじさいクラブ (華道)

A市内在住・在勤・在学の人 **B**若干名 **C**第1・3水曜日、午前9時30分～11時 **D**金剛公民館 **E**月額2500円 **F・G**中島 暁子さん [☎(28)5765]

おはなし会

中央図書館 5月13日(日)、27日(日)、午前10時30分～11時

金剛図書館 5月19日(土)、6月2日(土)、午後2時～2時30分

じゅうたんコーナーでのよみきかせ

中央図書館 5月6日(日)、20日(日)、6月3日(日)、午前10時30分～11時

金剛図書館 5月5日(木)、12日(土)、26日(土)、午後2時～2時30分

※いずれも当日、直接会場へ。
※4月より、金剛図書館での催し物の開催時間や対象者が一部変更になっていきますので、ご注意ください。



がんばった人に花まる!

●第21回市美術協会展受賞者 会員作品受賞者

《大賞》日本画の部 福本 猛
《準大賞》書の部 松山 香月/彫刻の部 美越 孝一

《会長賞》洋画の部 窪田 さよ子/写真の部 平野 隆生

一般公募作品受賞者

《市長賞》洋画の部 久保田 美智子/書の部 窪田 雅美

《教育委員会賞》日本画の部 大西 則光/洋画の部 北尾 静美、七里 享司/写真の部 樫部 要蔵

《すばる賞》洋画の部 永山 紀子/彫刻の部 竹本 寛/書の部 右手 典夫/写真の部 水野 毅

《JA大阪南賞》日本画の部 谷口 克己/洋画の部 西川 享、渡辺 達之、村田 和巳/写真の部 兼松 利信

《商工会賞》日本画の部 馬場 美代子/洋画の部 沖田 憲司、山崎 節子/写真の部 伊藤 義彦

保健医療

子育て

相談

暮らし

ゆとり



カルチャー

集まれ！木工女子 ～電動糸ノコとトルペイント でマイ表札をつくろう！～

とき 6月29日(金)、7月6日(金)、27日(金)、8月3日(金)、24日(金)、9月7日(金)、午後1時～4時(全6回)

ところ 金剛公民館

対象者 市内在住・在勤・在学の女性

定員 10人 **受講料** 2500円

※持ち物は、受講決定時にお知らせします。

申し込み 5月31日(木)(必着)までに、来館または、はがきに講座名、参加者の住所、氏名、年代、電話番号を記入し、☎584-0072高辺台二丁目1の2金剛公民館へ(申し込み多数の場合抽選)

けあばるぶち大学講座

●タブレット入門コース

とき 5月30日(水)、6月6日(水)、13日(水)、午前10時～正午(全3回)

ところ けあばる

内容 Gメール、LINEアプリ

定員 6人

受講料 5000円

※テキスト代が別途必要です。

持ち物 タブレット端末(講師はiPadを使用します)

申し込み 5月8日(水)、午前9時～、けあばるへ(定員3人、申し込み先着順、電話申し込み不可)

※9日(水)以降は電話でも受け付け。

※5月6日(日)、午前7時～、けあばるホームページ[<http://carepal.or.jp/>]からも申し込みできます(定員3人、申し込み先着順)。

フレスコ画で花を咲かそう！

美術家として活躍する川田 知志さんを講師に招き、フレスコ画の技法を使って、花をモチーフにした作品づくりをします。

完成した作品は、当日から6月24日(日)まで、中央公民館に展示します。

とき 6月16日(水)、午後1時30分～4時30分

ところ 中央公民館

対象者 小学4年生以上

定員 15人 **受講料** 500円

持ち物 タオル

※汚れてもよい服装で参加してください。

申し込み 5月24日(木)(必着)までに、来館または、はがきに講座名、参加者の住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入し、☎584-0093本町16の28中央公民館へ(申し込み多数の場合抽選)

親と子が楽しむ絵本の会 ～見つけよう！お気に入りの絵本～

とき 5月31日(木)、午前10時30分～11時30分

ところ 児童館

内容 絵本、手遊び、体遊び

対象者 1・2歳児と保護者

定員 15組 **参加費** 無料

申し込み 5月1日(水)～15日(水)に、児童館へ(電話申し込み可)

※申し込み多数の場合は抽選し、結果は郵送でお知らせします。定員に満たなかった場合は、引き続き受け付けます。

けあばる園芸講座

とき 5月25日(金)、午後1時30分～3時30分

ところ けあばる

内容 ミニ観葉植物で苔玉づくり

定員 25人 **受講料** 1200円

持ち物 ゴム手袋、持ち帰り用の袋

※汚れてもよい服装で参加してください。

申し込み 5月8日(水)、午前9時～、けあばるへ(定員10人、申し込み先着順、電話申し込み不可)

※12日(水)以降は電話でも受け付け。

※5月6日(日)、午前7時～、けあばるホームページ[<http://carepal.or.jp/>]からも申し込みできます(定員15人、申し込み先着順)。

※この講座は、市公園緑化協会との共催で実施します。

けあばる木工講座

とき 5月24日(木)、31日(木)、午前10時30分～11時30分(全2回)

ところ けあばる

内容 ふた付きカードケースづくり

定員 10人 **受講料** 4000円

申し込み 5月9日(水)、午前9時～、けあばるへ(定員5人、申し込み先着順、電話申し込み不可)

※11日(金)以降は電話でも受け付け。

※5月6日(日)、午前7時～、けあばるホームページ[<http://carepal.or.jp/>]からも申し込みできます(定員5人、申し込み先着順)。

5月・6月のレインボーホール(市民会館)講座表

| 講座名 | 定員 | 参加費 |
|--|------|-----------------|
| とき ()内に記載のある講座は、※の申し込みがなければ開催しません | | |
| ①リボンレイ教室～ハワイの手作り雑貨作り～ | 各15人 | 各800円(材料費別) |
| 5月26日(水)、6月23日(水)、午前10時～正午(※4人以上) | | |
| ②Happyヨガ～デトックス&キレイのお手伝い～ | 各25人 | 1回900円 |
| 第1・3火曜日、午前10時～11時30分 | | |
| ③能楽・謡曲講座「謡」「仕舞」編 | 各10人 | 月額各3000円(初回無料) |
| 第2・4火曜日、「謡」編=午後1時～2時30分、「仕舞」編=午後3時～4時30分 | | |
| ④基礎のハワイアンフラ教室 | 各20人 | 月額2000円(初回無料) |
| 第2・4金曜日、午後2時～3時30分 | | |
| ⑤ゆったりストレッチバレエ～身体を整える～ | 各10人 | 1回1250円(初回500円) |
| 第2・4木曜日、午前11時15分～午後0時15分 | | |
| ⑥親子ふれあい体操(おおむね1～4歳の幼児と保護者対象) | 各25組 | 4860円 |
| 原則毎週金曜日(全12回)、午後1時～2時 | | |
| 申し込み 5月7日(日)、午前10時～、①～⑤はレインボーホール、⑥はNPO法人ふらっとスペース金剛(☎(29)5227)へ(申し込み先着順、電話申し込み可) | | |

いっしょにしゃべって！ わらって！！ ～たぶんか・こうりゅう会～

さまざまなルーツを持つ人たちが集まります。軽食を取りながら皆さんと一緒に交流しましょう。

とき 5月20日(日)、正午～午後2時
ところ NPO法人とんだばやし国際交流協会

定員 60人
参加費 800円（同協会会員は500円、中学生以下は無料）
申し込み 5月7日(日)～、同協会〔☎(24)2622〕へ（申し込み先着順）

「春の花展」作品募集

5月20日(日)～25日(金)に、レインボーホール（市民会館）で開催する同展への出展作品を募集します。

募集作品 「春」をテーマとした、花の写真、絵画、絵手紙、フラワーアレンジメントなど

参加費 無料
申し込み 5月17日(木)～19日(土)、午前10時～午後5時30分に、同ホールへ
※出展者が直接応募してください。
※展示点数を満たした時点で募集を終了します。なお、出展者の先着20人に粗品をプレゼントします。

サバーファームだより

お花畑では、5月中旬まで、色とりどりのポピーがきれいに咲きそろっています。

●いちご大福作り
とき 5月6日(日)、13日(日)、20日(日)、27日(日)、午前10時30分～正午、午後0時30分～2時、午後2時20分～3時30分
定員 各20人 **参加費** 700円

●サツマイモ植え付け体験
とき 5月19日(土)、20日(日)、午前10時30分～正午
定員 各30人 **参加費** 無料

●ジニア植え付け体験
とき 5月27日(日)、午前10時30分～正午
定員 30人 **参加費** 無料

●田植え体験
とき 5月27日(日)、午前10時30分～正午
定員 30人 **参加費** 無料

●クラフト教室
とき 6月3日(日)、午後1時30分～3時
定員 20人 **参加費** 500円～800円
※いずれも当日、午前9時30分～受け付け（申し込み先着順）。

※入園料は別途必要です（ただし、レストラン「サバーキッチン」のみご利用の場合は、入園料なしでご利用いただけます）。

問い合わせ サバーファーム
**第68回市民文化祭
ミュージックフェスティバル**

市民文化祭の軽音楽部門の発表会です。日頃の練習の成果をご覧ください。

とき 5月26日(土)、午後4時開演
ところ すばるホール2階ホール
定員 800人（当日、直接会場へ）
入場料 無料
問い合わせ すばるホール

金剛山での自然散策～春編～

とき 5月19日(土)、午前9時40分～午後2時45分
ところ 金剛山山頂周辺（現地集合・解散）

対象者 市内在住・在勤・在学の人
定員 10人
受講料 無料
※持ち物など詳しくは、受講決定時にお知らせします。

申し込み 5月8日(火)、午前9時～、東公民館へ（申し込み先着順、電話申し込み不可）

第14回習作展

文字ずり会による作品展を開催します。

とき 5月19日(土)、20日(日)、午前10時～午後5時（20日は午後4時まで）
ところ ラブリーホール（河内長野市西代町12の46）
内容 書の展示
入場料 無料
問い合わせ 牧野 綾子さん〔☎(35)7698〕

※文字ずり会では、クラブ員を募集しています。活動内容や会費など詳しくは、大野 澄子さん〔☎090(8376)1448〕へお問い合わせください。



カルチャー

日本語よみかき教室

外国から来られた人などで、日常生活で日本語の「よみかき」に不自由を感じている人のための教室です。

毎週火曜日、午後7時～8時30分と毎週水曜日、午前10時～11時30分に開催しています。受講料は無料で、いつでも参加できます。詳しくは、お問い合わせください。

ところ 中央公民館
問い合わせ NPO法人とんだばやし国際交流協会〔☎(24)2622〕

富田林百景～南河内歴史探検倶楽部発足をめざして～

富田林と南河内の歴史を中心に、参加者が現地学習会を企画・実施したり、成果を発表したりします。

とき 5月22日(火)、午後1時30分～4時
※以降、毎月第4火曜日（8・12月は休講）に館内学習を9回、他に館外学習を8回程度実施予定（実施日は後日お知らせします）。

ところ 中央公民館 **定員** 40人
受講料 無料 ※保険代（館外学習1回あたり30円）、交通費など実費。
申し込み 5月12日(土)（必着）までに、来館または、はがきに講座名、参加者の住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入し、☎584-0093本町16の28 中央公民館へ（申し込み多数の場合抽選）

第1回家庭園芸セミナー～夏野菜の病害虫対策～

とき 5月25日(金)、午後1時30分～3時（午後1時～受け付け）
ところ 府立環境農林水産総合研究所（羽曳野市尺度442）
定員 100人 **参加費** 無料

申し込み 5月7日(日)～22日(火)に、住所、氏名、電話・ファクス番号を明記し、ファクスで同研究所〔☎072(979)7070・☎072(956)9691〕へ（申し込み多数の場合抽選） ※同研究所ホームページ〔<http://www.kannousuiken-osaka.or.jp>〕からも申し込みできます。

保健医療

子育て

相談

くらし

ゆとり



イベント

第24回ファミリー野外料理教室

とき 5月20日(日)、午前9時～午後3時(雨天決行)

ところ 市立青少年教育キャンプ場(現地集合)

内容 アメリカンコークチキン(とり肉のコーラ煮)作り

対象者 市内在住・在勤・在学の人

定員 30人

参加費 1000円(小学生未満500円)

申し込み 5月7日(月)～15日(火)(土・日曜日は除く)に、参加費を添えて生涯学習課〔☎(26)8062〕へ(申し込み先着順、電話申し込み不可、家族単位でお申し込みください)

アウトドアを楽しめるボランティアをしませんか？

市野外活動協会では、子どもたちと一緒にアウトドアを楽しむボランティア会員を募集しています。

活動内容 野外料理教室(5・11月)、教育キャンプ(8月)、ハイキング(11月)、雪遊びファミリーツアー(2月)の開催など

対象者 市内在住・在勤・在学で高校生以上の人

※申し込み方法など、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 生涯学習課〔☎(26)8062〕(土・日曜日、祝日は除く)または、西野さん(同協会)〔☎080(1434)8443・Eメールkouwa.nishino-y@nifty.com〕

きらめきファクトリーイベント

●和柄のピンチドールを作ろう！

タオルやカーテンを止めることができる、かわいいピンチドールを作ります。

とき 5月19日(土)、午後1時30分～2時30分、午後3時～4時

ところ きらめきファクトリー

対象者 15歳以上

定員 各10人 **参加費** 300円

申し込み 5月6日(日)、午前10時～、きらめきファクトリーへ(申し込み先着順、電話申し込み可)

※きらめきファクトリーでは、開催するイベントなどに来店いただけるお店や、特技をお持ちの作家さんなどを「きらめきファクトリー企業サポーター」として募集しています。詳しくは、同ファクトリーにお問い合わせください。

たび旅とんだばやし～富田林特産の「大阪なす」とぬか床づくり体験まち歩きツアー～

今が旬の富田林特産「大阪なす」の生産現場を見学し、収穫体験をします。

その後、「大阪なす」を使った本格的な日本料理の昼食を味わい、ぬか床づくりにも挑戦します。

とき・ところ 6月2日(土)、3日(日)、午前10時20分、きらめきファクトリー集合、午後3時30分ごろ、サバーファーム解散

定員 各20人 **参加費** 4500円(別途バス代940円実費)

申し込み 5月20日(日)までに、きらめきファクトリーへ(申し込み多数の場合抽選、電話申し込み可)

ぶらり旅企画～新緑の姫路へ行きましょう～

とき・ところ 5月28日(月)、午前8時、けあばる集合、午後6時30分ごろ、集合場所で解散

行き先 兵庫県姫路市

対象者 市内在住・在勤の人

定員 20人(最少催行人数17人)

参加費 1万2000円(バス代、拝観料、傷害保険代、昼食代を含む)

申し込み 5月9日(火)、午前11時～、ウェルネスけあばるへ(定員8人、申し込み先着順、電話申し込み可)

※5月6日(日)、午前7時～、けあばるホームページ〔<http://carepal.or.jp>〕からも申し込みできます(定員12人、申し込み先着順)。

自然保全活動と自然に親しむ催し

●里山ホリデー「ため池の草刈り及び用水路周辺の整備」

とき 5月20日(日)、午前10時～午後3時

参加費 300円(昼食代を含む)

※小学生以下は無料(ただし保護者同伴)。

※彼方(奥の谷)で実施、開始時間に瀧谷不動尊駐車場前集合、水筒を持参し、長袖、長ズボン、帽子、運動靴で参加してください。当日午前7時の天気予報で降水確率が50%を超えた場合は中止。

問い合わせ 田淵 武夫さん(富田林の自然を守る市民運動協議会会長)〔☎090(8888)3912〕

※活動内容など詳しくは、富田林の自然を守る会ウェブサイト〔<http://www.geocities.jp/tondabayashinoshizen/>〕をご覧ください。

広告枠

※広告の問い合わせは、S T総合広告〔☎072(368)1227・FAX072(368)1228〕へ。

各施設の電話番号は31ページをご覧ください

※各施設へ電話をされる際には、おかけ間違いのないようにご注意ください。

「放課後子ども教室」 ボランティア指導員募集

月～金曜日の放課後や週末、子どもたちと一緒に、スポーツや文化活動(工作など)をしてくださるボランティア指導員を募集します。

活動時間 放課後と土曜日の午前中

活動場所 全ての市立小学校(16校)

活動内容 グラウンドゴルフ、バドミントン、ドッジボールなどのスポーツやアイロンビーズ、折り紙などの文化活動 ※活動時間や場所、内容を選んで参加していただけます。

申し込み 生涯学習課〔☎(26)8056〕で、随時受け付け

居合道体験会

古武道の一つである居合道を通じて心身とともに成長させてみませんか。

とき 5月20日(日)、午前9時30分～正午

ところ 市民総合体育館2階剣道場

内容 居合演武の見学、居合道の体験 ※運動のできる服装で参加してください。

対象者 市内在住・在勤の人

定員 20人 **参加費** 無料

申し込み 5月7日(月)～19日(土)に、鶴田さん〔☎090(5369)8574〕へ(申し込み先着順)

チャイルドジム1回無料体験会

とき ①5月の毎週木・金曜日、午後4時40分～5時30分、②5月の毎週水曜日、午後4時40分～5時30分、③5月の毎週金曜日、午後5時40分～6時30分 **ところ** 市民総合体育館

内容 マット・跳び箱・鉄棒・総合運動など学校体育に必要な種目の習得

対象者 ①6歳～小学2年生、②③小学2～6年生

定員 各3人

持ち物 運動のできる服装、上靴、飲み物、タオル

申し込み 5月8日(火)、午前10時～、市民総合体育館へ(申し込み先着順、電話申し込み可)

ちびっこサッカー体験

とき 5月19日(土)、午前9時30分～正午(午前9時集合)

ところ 総合スポーツ公園

対象者 4歳～12歳の子ども

定員 200人 **参加費** 無料

持ち物 運動のできる服装、飲み物、タオル、着替え

申し込み 5月6日(日)～、住所、氏名(保護者と子ども)、子どもの年齢(学年)、電話番号、メールアドレスを明記し、ファクスでNPO法人富田林スポーツ振興センター〔FAX(21)4700〕へ(申し込み先着順、電話申し込み不可) ※同センターホームページ〔<https://tffc.jp>〕からも申し込みできます。

問い合わせ 森さん〔☎090(3708)7778〕

シルバーエイジレクリエーション1回無料体験

とき 6月の毎週金曜日、午後1時30分～3時 **ところ** 市民総合体育館

内容 年齢に合わせた軽運動やグラウンドゴルフ

対象者 65歳以上の人 **定員** 各5人

持ち物 運動のできる服装、上靴、飲み物、タオル

申し込み 5月15日(火)、午前10時～、市民総合体育館へ(申し込み先着順、電話申し込み可)

親子体操教室

とき 5月18日(金)、22日(火)、午前10時30分～11時20分

ところ 市民総合体育館

内容 鉄棒、マット、平均台などの体操

対象者 2歳～3歳の子どもと保護者

定員 各10組 **参加費** 800円

持ち物 運動のできる服装、上靴、飲み物

申し込み 5月7日(月)、午前10時～、参加費を添えて市民総合体育館へ(申し込み先着順、電話申し込み不可)

6月短期跳び箱チャレンジコース

とき 6月6日(火)、13日(火)、20日(火)、午後3時40分～4時30分(全3回)

ところ 市民総合体育館

内容 いろいろな跳び方や高さに挑戦

対象者 5歳～小学2年生

定員 10人 **参加費** 2700円

持ち物 運動のできる服装、上靴、飲み物

申し込み 5月16日(火)、午前10時～、参加費を添えて市民総合体育館へ(申し込み先着順、電話申し込み不可)

ノルディック・ウォーク教室

とき 6月11日(月)、18日(月)、午前10時～正午(全2回)

ところ 総合福祉会館

対象者 市内在住で60歳以上の人、一人親家庭の人、障がい者手帳を有する人 **定員** 20人

参加費 無料(ノルディックポールレンタル代300円実費)

申し込み 5月7日(月)～20日(日)に、総合福祉会館へ(申し込み多数の場合抽選、電話申し込み可)

広告枠

※広告の問い合わせは、S T総合広告〔☎072(368)1227・FAX072(368)1228〕へ。

保健医療

子育て

相談

暮らし

ゆとり

電話番号 & 今月の休館日

※休館日は翌月の5日まで掲載。

- 市民総合体育館 ☎(24)2265 5/9
- 青少年スポーツホール ☎(29)3778 5/9
- 総合スポーツ公園 ☎(35)2121 休みません
- 図書館
中央☎(25)4921・金剛☎(28)1171 5/7、14、21、28、6/4
- 公民館
中央☎(24)3333・金剛☎(28)1121 東☎(25)1772・喜志分館☎(25)7966 5/3～5、7、14、21、28、6/4
- 人権文化センター ☎(24)0583 5/3～6、13、20、27、6/3
- 児童館 ☎(25)0666 5/3～6、13、20、27、6/3
- Topic(きらめき創造館)☎(26)8056 5/3～5
- すばるホール ☎(25)0222 5/7、14、21、28、6/4
- ※5/3～6は午後5時30分で閉館。
- レインボーホール(市民会館)☎(25)1117 5/2、9、16、23、30
- 市民公益活動支援センター☎(26)7887 5/3～6、12、13、19、20、26、27、6/2、3
- 総合福祉会館 ☎(25)8261 5/3～5 ※毎週木曜日は浴場の利用はできません。
- かがりの郷 ☎(20)6070 5/3～5 ※毎週月曜日は浴場の利用はできません。
- けあばる ☎(28)8600
ウエルネスけあばる ☎(28)8668 5/7、14、21、28、6/4
- 農業公園サパーファーム☎(35)3500 5/1、7、14、21、28、6/4
- 旧杉山住宅・寺内町センター☎(23)6117
じないまち交流館 ☎(26)0110
旧田中家住宅 ☎(25)6771 5/1、7、14、21、28、6/4
- きらめきファクトリー☎(24)5500 休みません
- 消防本部・消防署 ☎(23)0119
金剛分署 ☎(29)0119
消防災害情報案内☎0180(99)7299
- 防災情報音声案内サービス(防災無線音声確認) ☎0800(805)5653



スポーツ

ライフ・チャレンジ・ザ・ウォーク「錦おりなす つつじの里めぐり」

市スポーツ推進委員協議会と市レクリエーション協会によるイベントです。
とき 5月20日(日)、午前8時30分～9時受け付け(小雨決行)
ところ 寺池台小学校集合
コース 3^キ、5^キ、7^キの3コース
対象者 親子、家族
参加費 無料(当日、直接会場へ)
 ※午前9時10分～、開会式をし、その後各コースごとにスタートします。
 ※3^キコースのみ車いす、ベビーカーでの参加もできます。
 ※参加賞、上位賞、抽選会あり。
 ※同小学校に駐車場あり。
 ※ペットを連れての参加不可。
問い合わせ 生涯学習課〔☎(26)8062〕

バドミントン教室

とき 6月5日(火)、19日(火)、7月3日(火)、17日(火)、正午～午後1時30分(全4回)
ところ 市民総合体育館
対象者 18歳以上の女性
定員 20人
参加費 1000円
持ち物 運動のできる服装、上靴、ラケット(貸し出しもあり)
申し込み 5月7日(月)～、塚本さん〔☎(26)0805〕(午後1時～6時)へ(申し込み先着順)
問い合わせ 古川さん〔☎(28)6425〕

5月・6月の東公民館ホール一般開放

とき 5月6日～7月1日の毎週日曜日、午前9時～午後5時
利用内容と貸出遊具 卓球、バドミントンなど
使用料 無料
持ち物 上靴
問い合わせ 東公民館

カーリンコン初心者体験教室

とき 5月26日(土)、午前9時30分～11時30分
ところ 青少年スポーツホール
定員 20人(当日、直接会場へ)
参加費 無料
持ち物 運動のできる服装、上靴、飲み物
問い合わせ 中島さん〔☎090(7363)8211〕

総合スポーツ公園テニススクール生募集

| とき | | ところ | |
|---|---------------|----------|--|
| 第2期=6月4日(月)～7月28日(土)(全8回) | | 総合スポーツ公園 | |
| 月・火・水・木・金曜日 | 土曜日 | | |
| ① 9:30～11:00 | ⑦ 9:30～11:00 | 一般 | |
| ② 11:00～12:30 | ⑧ 11:00～12:30 | 一般 | |
| ③ 13:00～14:30 | ⑨ 13:00～14:00 | ジュニアA | |
| ④ 15:20～16:50 | ⑩ 14:00～15:00 | ジュニアB | |
| ⑤ 17:00～18:00 | キッズ | | |
| ⑥ 19:15～20:45 | 一般・ジュニアB | | |
| 対象者 一般=初・中・上級、キッズ=4～5歳、ジュニアA=6歳～小学2年生、ジュニアB=小学3～6年生 | | | |
| 受講料 ①～④(ジュニアAB)1万2960円、⑤(ジュニアAB、1時間レッスン)98640円、⑥(一般)⑦⑧1万5120円 | | | |
| 申し込み 5月7日(月)～、総合スポーツ公園へ ※新規受講者には、初回1期分の受講料が半額になるキャンペーンを実施中です。 また、家族割り引きなどもありますので、詳しくはお問い合わせください。 ※体験レッスンを随時受け付け(受講料1人540円で1回のみ受講可、キッズ・ジュニアは無料)。 | | | |

地域ファミリーレクリエーション事業「いつでも、どこでも、だれでも」参加者募集

市スポーツ推進委員協議会では、同事業を毎月実施していますので、ぜひご参加ください。

| イベント名 | ところ | とき | 内容 |
|----------------|--------|---|---------------|
| ①身障者スポーツフィットネス | 富田林小学校 | ※20日(日)は、ライフ・チャレンジ・ザ・ウォーク開催(上記参照)のため、今月はお休みします。 | |
| ②ファミリーレクリエーション | 大伴小学校 | | |
| | 向陽台小学校 | 13日(日) 午前10時～ | グラウンドゴルフ |
| ③健康ウォーキング | | 27日(日) 午前8時～ | 羽曳野市(古市古墳群)方面 |

※いずれも当日直接会場へ、参加費無料(ただし③は交通費、拝観料など実費が必要な場合があります)。
問い合わせ 生涯学習課〔☎(26)8062〕

保健医療

子育て

相談

くらし

ゆとり

熱中症にご注意ください



熱中症とは、高温環境下において体内の温度が上昇し、正常な体温を維持できなくなってしまった状態をいいます。発症すると最悪の場合、死に至ることもあります。

特に、高齢者や子どもは発症しやすいので、十分気を付けてください。また、気温が急激に高くなる日や湿度が高い日、風がない日、熱帯夜の翌日、体調の悪い日、運動などの活動の初日なども注意してください。

熱中症予防

～5つの声掛けを実践しましょう～

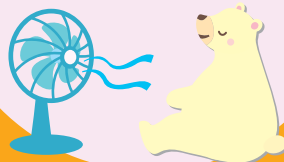
飲み物を持ち歩こう



水分補給のため飲み物を持ち歩き、大量の汗をかいたら塩分も補給しましょう。のどが渴く前にこまめに飲むのがコツです。

温度に気を配ろう

扇風機やエアコンを上手に使い、涼しい素材の服を着ましょう。外出時は帽子や日傘を利用しましょう。



声を掛け合おう

家族やご近所同士で、「水分取ってる?」「少し休んだ方が良いよ」など、声を掛け合しましょう。



栄養を取ろう

バランスよく朝ごはんもしっかり食べましょう。



休息を取ろう

寝苦しい夜は、空気の通りを良くし、通気性の良い寝具を使うなど、ぐっすり眠れる工夫をしましょう。



問い合わせ 保健センター (☎28)5520

広告枠

広告枠